

令和5年9月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和5年9月4日（月曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第2号

令和5年9月4日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（千田由美子、菊池美之、菊池忠信、小林立栄、菊池美也議員）
- 2 散 会

出席議員（15名）

1	番	千 田 由美子	君
2	番	菊 池 美 之	君
3	番	菊 池 忠 信	君
4	番	昆 明 美	君
6	番	小 松 正 真	君
7	番	佐々木 恵美子	君
8	番	菊 池 浩 士	君
9	番	佐々木 敦 緒	君
10	番	小 林 立 栄	君
11	番	菊 池 美 也	君
13	番	菊 池 由紀夫	君
14	番	佐々木 大三郎	君
15	番	新 田 勝 見	君
16	番	荒 川 栄 悦	君
17	番	多 田 勉	君

欠席議員（2名）

5	番	宮 田 勝 美	君
12	番	瀧 本 孝 一	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	奥 寺 国 博	君
主 幹 兼 次 長	千 葉 芳 治	君
主 査	朝 倉 宏 孝	君
主 査	松 本 康 子	君

市 長	多 田 一 彦	君
副 市 長	鈴 木 惣 喜	君
総務企画部長	鈴 木 英 呂	君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長	菊 池 寿	君
産 業 部 長	阿 部 順 郎	君
環 境 整 備 部 長	村 上 明 洋	君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	新 田 順 子	君
消防本部消防長	千 田 一 志	君
市民センター所長	海 老 寿 子	君
教 育 長	佐々木 一 人	君
教育委員会事務局教育部長	伊 藤 貴 行	君
選挙管理委員会委員長	菅 沼 隆 子	君
代表監査委員	多 田 博 子	君
農業委員会会長	千 葉 勝 義	君

午前10時00分 開議

○議長（多田勉君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日、5番宮田勝美議員、12番瀧本孝一議員から欠席の届出がありましたので御報告いたします。

次に、上着は、暑い方は脱いでも構いませんので、御承知おき願いたいと思います。

日程第1 一般質問

○議長（多田勉君） それでは、日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 議席番号1番、千田由美子です。昨日、岩手県知事選挙並びに県議会議員選挙が行われました。これで、岩手県はまた新たな4年間がスタートするわけですが、岩手県としっかり連携し、住民福祉の向上を図っていくために、私自身も改めてこの少子高齢化社会に向き合い、市民の皆様の声をしっかり市政に届けていこうと思ったところです。

それでは、事前通告に従い、一問一答方式により、市長と教育長に、大項目2点について質問させていただきます。

大項目1点目、「遠野の観光振興について」地域づくりにおける現状の課題と今後の方向性について、市長に伺います。

さて、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、以前のように、あちらこちらでイベントが開催され、賑わいを取り戻しつつあります。今年久しぶりに開催された、さくら祭りを皮切りに、各地域でのお祭りの行事、先月行われたホップ収穫祭や遠野納涼花火など、久しぶりに遠野でもたくさんのイベントが行われるようになりました。

一方で、東日本大震災の被災地を元気づけようと、平成26年から運行されていたS L 銀河の運行は終了してしまい、かつて週末に見られた熱烈なファンの姿も見なくなってしまいました。

S L 銀河による経済効果は高く、遠野市の西口の玄関である宮守地域においては、かつてないほどのにぎわいを見せ、道の駅や近隣の駐車場は満車、ラストランを多くの人たちで見送ったのが6月のことです。

めがね橋を運行するS L が、宮沢賢治の「銀河鉄道の夜」への世界へと重なり、多くの鉄道ファン、カメラマンたちが全国より訪れ、宮守地域は遠野市の西口の玄関として、関係人口、交流人口の拡大へと大きな役目を果たしてきました。

そして、遠野駅においても、観光協会をはじめ、関係者、各団体など、多くの人たちが出迎えや見送りをしたことにより、観光客にこの遠野のよさを知ってもらったことは計り知れません。

また、上郷町の方が数年かけて遠野の景観にと育て上げたひまわり畑とのコラボ写真は、本にもネットにも掲載されたほどです。

このS L 銀河運行終了を惜しむ声は、全国の鉄道ファンをはじめ多くの人が新聞やネットでも再開へ向けた要望、署名運動を展開しており、運行再開を望む声もまだまだ多くあります。

また、S L 銀河運行が終了したことで、市民の落胆の声も聞かれ、今までの経済効果がなくなることへの不安を抱く声も聞かれます。

宮守地域をはじめ、遠野へ訪れる機会が減り、毎週末、花巻から釜石へ行く間、全国のカメラマンたちがS L を追いかけていく姿もなくなりました。飲食店や売店、S L 銀河の効果でつながることができた関係人口、交流人口も減ってしまいます。

そこで、S L 銀河の代わりになるものが必要と考えますが、何か対策などがあるのでしょうか。このS L 銀河の熱が冷めないうちに対策を講じる必要があると思われまます。

このS L 銀河の存続についての一般質問は過去にも行われており、その当時の議事録を確認しましたら、市長も、S L 銀河を含め前向きな発言をしておられたようですが、今現在、再開を望む声はまだ多くあります。

そこで、市長にお伺いします。このS L 銀河についての現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） コロナの影響でいろんなイベントができない状態が続いておりました。

先日はホップ収穫祭もできました。一方で、そのときは大雨が降って、陰のほうでは、防災担当が建設担当と連絡をしながら一生懸命対応していたと、そして、これからまた遠野まつりもあります。

各地域では、例大祭や敬老会、これが元気に行われました。敬老会を開催するについても、本当に各地域御苦勞されてやっていただいたというふうに思います。やっぱり協力する力は大きいなというふうに思います。一層地域の団結力というものを強めていただくように、私たちもバックアップをしていかなければいけないと思います。

議員おっしゃるとおり、平成26年から運行してきましたS L 銀河、終わりました。

先日、近隣市町村、釜石線の市町村の首長

さんたちが集まりまして、話をしました。その中でもいろいろありました。JRのほうからの説明もありました。

JRのほうとしては、現在のところはSLを走らせるという計画はないということでした。

原因としては、引っ張られる客車のほうの問題があるようです。それは、これからのいろいろな技術が進化する時代では、いかようにも対応ができるのではないですかということ、私のほうは提案をさせていただいております。

同時に、SL銀河、これをどこに置くか、釜石市さんは釜石に置きたい、花巻市さんは花巻に置きたいということがあったんですけども、ここでJRのほうからは、仮にSL銀河をもう一度動かす場合、動かせるようにメンテナンスの行き届いた形で保管をしたいんだという話がありました。それであれば、やっぱりメンテナンスの行き届くところに保管していただくべきだろうと。その中で私たちは様々な提案をしていかなければいけないなというふうに感じたところです。

一方、思い起こせば、SLが入るたびに観光協会の皆さん、それから郷土芸能の皆さん、座敷わらし隊、お出迎え、本当にすばらしいおもてなしの風景だったと思います。これは、遠野の温かさだなというふうに思わせるものでした。

そのときに、私が最後にJRさんのほうから言われたこととしては、ラストラン、この集客はすばらしかったと。ところが、ずうっと平年やってる中で、やっぱりそういう賑わいというものももう少し欲しかったんだというところを、JRさんのほうからはお話をいただきました。

やっぱりもっともっと活用、活性化していくというところの取組を強化していかなければいけなかったんだなということも、改めて反省もいたしました。

これから、企画列車というものをJRさんのほうから、いろいろお話をいただきました。

「四季島」という車両がございます。日本の国内を旅行して歩く四季島ですね、このお話がありました。それから、新たな観光列車として

「ひなび（陽旅）」という御提案もありました。岩手県、青森県の各線を運行する列車ということでございます。これらのお客様の総数は170名以上の定員になっていないということからすると、やはりSL銀河の影響効果というのは、それ以上のものだったろうと思います。

同時にヒントもありました。例えば、ひまわり畑、上郷の今、お話に出ました。これはやっぱり人を引きつける。あとは、もっともっと駅の周り、例えば、コスモスもありますけれども、菜の花もありますし、いろんな花とか、そういう演出、これももう一つ考えていかなければいけない。これを見るために遠野に来るということはあることです。どこの地域に行っても、花畑なんかも工夫してやっていて、そこが人を呼べるということも実際にあります。具体的に、私たちが努力していかなければいけないというふうに思います。

また一方で、SL銀河への依存ではない観光というものも考えていかなければいけない。これ、取り組んでいなければいけないことなんです。これは、観光メニューであるとかアクティビティをさらに充実させていくということがあると思います。

また、人々のライフスタイルを遠野という場所で実現できるようにするために、心の広い受皿になっていくという、SL銀河だけに頼らない観光ということも、しっかりこれからつけていかなければいけない。

本来は、遠野というのは、SL銀河以前に観光地として、観光のまち遠野ということであったわけですから、これ、本来もっともっと進化していなければいけないわけですね。この部分をもう一度しっかり取り組んでいくということが、これからの課題だというふうに思っています。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） ただいま市長の御答弁を聞きまして、保管する場所ということで、ぜひそういう企画があるならば、遠野に、宮守

に置いていただきたい。めがね橋とコラボする、銀河鉄道の夜を彷彿させるような、あそこの場所にぜひ置いていただけるように、市長の行動力を見せていただきたいと思います。

そして、SL銀河の再開、待ち焦がれている方々が本当に多いです。全国からSLファンが九州から北海道まで、この釜石沿線に集まったのは、岩手県にとってもこれを失うということは損失でしかないと思います。ぜひ、そのあたりも県のほうに訴えていただき、近隣市町村と連携を図り、もっともっと、SL銀河だけではないかもしれませんが、SL銀河に代わるような取組を構築していただきたいと思います。

続きまして、遠野の観光といえば、先ほどから話がありますように、お祭りがあります。遠野には古くから伝わるお祭りが各地区にもあり、それに伴い郷土芸能も大切に伝承されてきました。

特にも遠野の観光の目玉と言える遠野まつりですが、たくさんの郷土芸能が一堂に集まり、歌い踊る様子は全国的にも珍しく、観光で訪れた方々を魅了してまいりました。

私自身、県外から遠野まつりを見に来た知り合いの大学生に聞いたところ、「一つのお祭りにこんなに様々な踊りを見られるのはなかなかなくて楽しい。山形の花笠や盛岡のさんさも踊りは決まっている。人の多さは別として、もっと宣伝し、発展させてもよいのではないだろうか。本当に素晴らしい」と、彼らは喜んで帰っていきました。

遠野を離れた若者たちも、わざわざ休みをこのお祭りに合わせ、一緒に郷土芸能を踊ったり参加したりしながら、同級生や地域の方々に会ったりするのを楽しみに来られる方々もいます。

遠野まつりは市民にこよなく愛され、遠野を愛する人たちが大事にしているイベントです。

その遠野の観光資源の一つであるお祭りやイベントにおいて、最近、さくら祭りをはじめ、数々のイベントで出店が少ないと、市民の皆様から残念がる声が多く届くようになりました。先月、行われました納涼花火では、若者たちが

出店がないことを残念がり、がっかりして帰っていく様子も見受けられました。

また、花巻の方に「花火を見ようと遠野を訪れたが、出店がないのはがっかりした。なぜ出店がなかったのですか」と言われました。

遠野市はいつからかイベント時において、このように出店が少なくなったのでしょうか。遠野市は約30年来、イベント時において街商組合に依頼し、イベントを盛り上げていただいていたはずですが、依頼していないのでしょうか。

このように、遠野のイベントを盛り上げてくれる出店が少ないことは、イベントに参加した人たちからの口コミで広まり、遠野市においてはマイナスにしか作用しません。

また、今年の遠野祭りのポスター配布は遅かったのではないのでしょうか。花巻市は6月に配布していました。その情報発信の遅さ、出店の少なさなど、課題が多く見受けられますが、今年の遠野まつりは大丈夫なのでしょうか。そのあたりを踏まえながら、市長に質問します。遠野まつりに向けての現状と課題をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 遠野まつりに向けての現状と課題、その出店にこだわっていらっしゃるようですから、出店についても含めてお話をしたいと思います。

遠野まつりの現状と課題というのは、毎年毎年頑張って何十回もやってきてるわけですから、これ積み重ねてきてます。それぞれその年に進化していこうという努力を皆さんしている。人口減少もして、参加する人も少なくなって大変だというのは、まず一つ大きくあります。

一方で、出店ということ、こだわられていたので、これについてお答えします。

まず、これまでどうだったのかということを考えなければなりません。これまで、いわゆる露天商と言われる方々がお店を独占して出していた。そして、一般の人が参加できなかったという状況でありました。

一般の人がスペースを自分で確保して出したところが、嫌がらせをされたとか、脅されたという話も少数でなく届いています。そして、いろんな地域のお祭り、イベントもありますけれども、全てが露天商さん中心、独占したような形のお店でした。私は非常に違和感がありました。市民の中にはしっかりそういう取組をして、活動費を作ったり、地域の何かの行事に使ったり、そういうこともしたいんだという声もたくさんありました。

ですから、なぜ少なくともこうなったかというところ、露天商さんに全て任せてやってきたものを、市民の方々ももちろん出店できる、そういう体制にする、不公平でない体制にする、そのためにその第一歩を踏み出しました。

ですから、切り替えた時期ですから、最初、私が小さな拠点があったときもお話した中には、小さな拠点でもキッチンカー造ってやりませんか、テント持ってイベントに出店しませんかという話もさせていただいております。これらをもっともっと周知していく必要があります。

それこそ議員の皆様にも自分の地域でそういう活動もできないかと、イベントで、そうすると、小さな拠点でも若干の活動費は作れますよというようなこともあると思います。そういう状態であったものを、市民の方々も参加できる公平なものにしなければいけないということから、こういうふうになっております。

私から言わせれば、今まで露天商さん中心で市民の方々が参加できなかったことのほうがとても不思議でしょうがない。

また、花火のことが出ました。花火大会のことは私もいろいろ聞いておりますし、市民からも声が届きます。商工会という名で出店を出せるだろうところのエリアに貸さないでくださいと、缶ジュースを持って回ってきたという話が数件あります。商工会に確認しました。いや、そういうことはしてませんと、ということは何かの嫌がらせか妨害だなと考える以外にはありません。

つまり、市民がイベントで出店を出せなかつ

たときには何の疑問の声も出ず、露天商さんだけじゃなくて市民も一緒にエリアを使えるようにしようとした途端にそういうことが起こっていくという、この遠野の不思議、これはいかなものかなと私は思います。やっぱり利権というものがあるんだろうなということです。

しっかり市民がこつこつと、そういう活動ができるように、ここ1年我慢してでも広げていく。何も、その露天商さんで出していた方に、出してはいけないということは言うておりません。

同じように申し込んでくださいと。その中でしっかり公平に割り振りをしていきましょうということですから、特に問題になることはないだろうと思います。

さっき花火大会の話がありました。これ、実行委員会を尊重してやっていくというのは私の考えですけれども、しっかり話をした上で、その出店等を出せる場所を、できないのであれば、市のほうでももう少し力を入れて確保をして、各地域、各団体、個人にそれらの出店等を、参加しませんかという呼びかけをしていきたいと思っております。

それと、ポスターが遅かった、これもそれに関わることであります。実行委員会のほうで話が出てるのでお話ししますが、露天商さんがある一定区域を独占して使いたいということでした。出店の部分に関してはそうだと。私は、市の行事としてお金を出してやっていくものですから、そうじゃなくて、公平に出店を出せるようにしなければいけない。ですから、全体を市がお借りをして、賃料をお支払いして、公平に割り振りをすべきだという考えでありましたから、その部分を市には貸さないで別途取扱いとするというような形、そういうことがありましたので、その意見調整をしなければならなかったというのが現状です。その場合は、八幡神社の境内を借りられない場合、遠野市は町なかで2日間やるとか、他のプランを出さなければならぬ、これ、ぎりぎりまでお話をさせていただいた、その結果、しっかり円満に御理解をいただいて、今回のような形でできた。

ですから、その分、数日遅くなったかもしれません。

逆に、その遅れをSNSや遠野テレビほか、使えるツールを使って発信していかなければいけないというふうに思います。遠野まつりというのは、本当に離れ離れになってる身内もそのときに会えたりする、そのためにやるんだよということが昔の書籍に書かれてありました。

私は本当にすばらしいものだと思うし、この前も、遠野まつりだけが集まってやるものだけじゃなくて、小友まつりとか、各地域のお祭りに行ってみると、鎮守様あって、郷土芸能があって、そこで見られるお祭り、そこで感じられるお祭りというものが本当にすばらしいなというふうに感じております。これ、以前からそうです。

ですから、もっともっと各地域のお祭りを、力も入れながら、遠野まつり、みんなで一堂に会するところも、市民がいろんな意味で参加できるお祭りにしていきたいと思っています。

そういうことで、出店の変化を説明させていただきます。これについては、千田議員も各地域、自分の地域、それから団体、呼びかけていただいて、そういうふうな活用をする、露天商さんを特別扱いしていたものを特別扱いするのではなくて、市民に開放していくんだという意図で、そういうふうに行っているということを御説明いただければと思います。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 今、その基本的な出店についてのお答えを市長のほうからお伺いしましたけれども、私が調査し、聞いている事実とは多少異なる部分もありますので、これは引き続き私のほうでも調査し、またの機会に質問をさせていただければと思っています。

しかしながら、その露天商独占、これまで嫌がらせがあったとかありますが、私の調査した段階では一切そういったことはありませんでした。30年来トラブルなし、保険もちゃんと入っている。逆に言えば、市民、お客様同士のトラ

ブルを解決してきたのは露天商さんがいたからだ、ありがたがる市民の方々もいらっしゃいます。

そして、その露天商さんを、嫌がらせするとか、独占するとか、そういったものっていうのはどうなんでしょうか。彼らも立派な商売です。なりわいとして、職業としてなされている方もいらっしゃいます。それを否定するようなことがあってはならないと思います。一応、露天商という、ちゃんと県の許可を得て商売をしているわけですから、そこを否定するのもいがかかなと。そして一般市民が出店したいという場合、その30年来、あうんの呼吸で、遠野市がイベント時において依頼し、縁の下の力持ちとして依頼してきたものを、出店したいですという同じフィールドに乗せていいのだろうか、私も、そこもちょっと疑問に思います。

そして、出店者が何名、何十名といるのか分かりませんが、そこはもっと議論が必要だったのではありませんか。その、30年来依頼してきたその露天商さんとか、街商組合さん、そこにきちんとした、こういうことでやりたいんだという説明はあったのでしょうか。きちんと、話が分かるまできちんとお話してから、こういうふうに踏み切るべきだったのではありませんか。

そして、私、調べました。昨年6月27日、市内のイベント時における公募型出店の基本的な考え方というものがありませんか。これは過去にはなく、昨年、4年6月27日に策定されたものと思っています。これには1団体当たり最大2店舗、そして市内在住の方、市の起業チャレンジ拠点としてということで、市内の方とか、いろいろ基本的事項がありますけれども、どうなんでしょう、この間の小友まつりの出店募集は、住田町のほうにも配られておりました。この公募型出店の基本的な考え方と逸脱するようなことがあるようなんですが、そのあたりはどのようにお考えなのでしょうか、お伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 近隣市町村にも配っております。基本的に市内を優先しますということです。それと、あまりにも今の露天商さんに対する擁護のお話ですけれども、市民が出れなかったときに、市民がなぜ出せないんだという議論をやっぱりするべきですよ。これ、何十年もやってるとすれば、市民の方々も出したい、出せるという議論がなぜなくて、今その議論なのかということが非常に、ちょっと私からすれば不可思議なところですよ。

変えるということは、特別扱いをせず公平にやる、公平に市民にも出店していただくためにしてるのだから、公平にやるのがまずいというように聞こえてしまうので、もう少しその辺はお考えいただきたいなという…、分かりますか…、思いますよ。まして、市議会議員であるわけで、ここは議場でありますから、私は公平にやるために、そういうふうにしていくということについて、それ以上の理由はありませんので。

それと、あなたがどういう調査をしたか分かりませんが、いろんなところで話をされました、私も。そうすると、それは、あの人がこう言ってたとか、この人がこう言ってたとかというような問題ではないから、それをさらに調査して、どこかで話をしなければいけないというような考え方をしてるのであれば、遠野市のイベントに対する、市民の参加を呼びかけるということの苦勞、努力、これをすべきだと思います。

そして、なおかつそのイベントの出店の案内、これは今までお祭りのときに出店を出していた露天商さんにもお配りをしています。そこに排除して配らないというようなことではないので、その辺の勘違いをされないようお願いしたいと思います。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 私も市民の公平ということで、今、この議会の、この議場の場でお話をさせていただいております。露天商さんで

も市民の方はいます。生業としている方もいます。住民税もちゃんと払っています。それが、公募しているからといって、その方たちはチームで、街商組合というチームで動いています。

今までお互い、その、街商組合ですから、確かに市外の方たちもいらっしゃいます。けれども、10店舗、20店舗持ってきて、そのイベントを盛り上げる、それはどこのイベントでも同じだったんじゃないんでしょうか。お互いさまだと思います。そこを市民の方、市民の方優先ということではありますが、それはそれで出店ブースをちゃんと市がつくってあげるとか、そういったところで話を持っていってもよかったのではないのでしょうか。

大体、お祭りのこういったものは実行委員会で話しされて、議論を重ねてそういうふうになっていると思いますので、ぜひ実行委員会の議事録の公開をしていただきたいと思います。

時間もありませんので、次の質問に入らせていただきます。

次に、観光振興の現状と課題として中心市街地には「こども本の森遠野」があります。

この「こども本の森遠野」は文化施設であります。安藤先生による被災地文化復興拠点として、この遠野に寄贈されました。岩手県内外から多くの方々が訪れ、約2年がたち、名誉館長に遠野出身の芥川賞受賞の若竹千佐子さんが就任いたしました。この「こども本の森遠野」ですが、文化施設とはいえ、観光名所的な存在にもなり、先ほど申しましたとおり、県内外から、多くの団体客などが訪れております。しかし、残念なことに、私に県内在住の方から声が届きました。

「こども本の森遠野はすばりしかったが、水が飲みたくなり、施設を出てコンビニを探したがなく、商店の方に水を買えるところを聞いたら、とびあのスーパーを紹介され、車で移動するのも面倒になり、そのまま帰ってしまいました。」、ある人は「こども本の森の駐車場が分かりにくい。」、「図書館で同じ本を置くと聞いたが、ありませんでした。連携していないの

では。」など、改善の余地があるのではと思われるような声が届いています。また、市外から訪れた親子は、「見た後に子どもと一緒に食事するところがない。」とも言っていました。

「こども本の森遠野」は遠野が誇る文化施設ですが、大事な観光資源でもあります。市長は、遠野市としてこの「こども本の森遠野」をどのように捉えているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 「こども本の森遠野」は、安藤忠雄先生から御厚意で頂いて、東日本大震災、この復興支援のために活用していただきたい、東日本の子どもたちのそばに本を身近に置きたいと、そういう思いから御寄附を頂きました。

「こども本の森遠野」は、遠野だけの施設ではなくて、ほかの地域からも来ていただけるようにというような考え方でやっております。現在も市内から約35%、県内から48%、県外から約17%となっています。議員のところには、とりわけ否定的な御意見がいっぱい届くような感じでありますね。

一方で、本当にすばらしかったとか、よかったとかという声も、直に、市のほう、それと本の森のほうにも頂いておりますのでお忘れなく。

それと、この本の森を活用していく、市街地、中心市街地活性化をしていくというのは、2つの努力、大きく分ければですよ。本の森の中でどういうふうに市内に回遊できる御案内するかという努力、これ、職員も一生懸命やっております。職員の体制も変えましたね、今回は。もっともっとチームで、マルチタスクでやれるようにということで、この点に関しては非常に好評であります。

もう一つ、商店街であるとか地域の努力、これが必要です。中心市街地活性化、この策というのは何年にもわたってやってきたんじゃないですか。

以前にも、佐々木大三郎議員から中心市街地

活性化にどれだけのお金がつぎ込まれてるんだと。現在、その結果、こういうふうな状態だと、私も同感であります。

もっともっと早く、私はいろいろやりたかったなという思いであります。

今回、TRCというものをつくりました。中心市街地だけではなくて市内で活用できる、そして、これまでかけてきたお金があって、じゃあ、どういう結果が残っているだろうかということと考えたら、議員も分かるんじゃないでしょうか、これらが私たちの課題です。これをしっかり取り組んでいく。

例えば、今、あえりあ、これまでお昼がなかったですね、開けてないです。伊藤家さん、これも以前はあえりあがやっていて、これが伊藤家、違うばんがりさんがやっていたいてると。

これ、今はすごいですね、ばんがりさんがやってる伊藤家ですね。もう順番待ち。私は、母の四十九日で行けなかったんですけど、平日に身内が御飯を食べる際にはそうでした。

これ、しっかり、あえりあもどういうふうに、（株）遠野が取り組むべきかということ、今、プランをつくっております。これまでいろんなプランを求めたんですけども、なかなか出てこなかったというのが（株）遠野の実態です。

これを改善して、しっかり遠野のおもてなしの中心としてやれるようにしていかなければいけない、そういうふうに思います。

あとは、もっともっといろんなイベントでもそうですけども、遠野の商店さんにも効果が出るようにしなければいけないし、もっと一緒にやっていくような構えを日頃から持っていかなければいけないだろうというふうに思います。

いずれにしても、これまでやってきたところの効果というのは、目に見えるか見えないかは別として、あるんだと思います。

さらに、私は、中心市街地活性化をしていって、両面から、攻めの観光であるとか、そういう形をつくっていきたいと思います。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番(千田由美子君) まだまだ商店街やほかの課との連携が不足しているようにも思われます。ぜひ、この「こども本の森遠野」、この施設を生かしていただき、中心市街地に多くの人が訪れるようにしていただきたいと思います。

ましてや、「こども本の森遠野」の隣の空き家、そこは、先日、TRCさんが買ったようですが、ぜひこれも、先ほど出店したいという話もあったようですから、チャレンジショップとして使用してもよいのではないのでしょうか。そのあたりも踏まえ、どんどん連携して盛り上げていただきたいと思います。

そして、市内の子どもたちで、なかなか行けてない子どもが多く見られます。各学校やPTAとの連携を強化し、市内の子どもたちや多くの市民が「こども本の森遠野」を訪れ、理解し、誇りに思ってもらえるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に進みます。

遠野の観光振興のこれからについて市長に伺います。

遠野では、遠野物語を連想する馬や自然などを大切にし、観光協会がイニシアチブを取って観光振興を図ってまいりました。

先般、観光庁の観光地域づくり法人DMOにも登録されたと聞きました。このDMOは、官民の幅広い連携によって観光を振興させ、地域活性化を実現させる司令塔がDMOであり、国からの情報、人材や財政面で支援を受けられる仕組みであります。

観光協会は多くの観光客の要望に応えるべく、少人数ながらも、夜遅くまで観光客への対応や四季島などの出迎えなど、本当に頑張っています。

さきに述べたように、遠野に来て、思うように水一本買えない、子どもと食事するところがないなど、そういうクレームにも観光協会は随時対応し、観光客を逃さないようにとフォローをしてくれています。

クレーム対応も観光協会が窓口として受け止め、処理をしてくれていますが、遠野市はどの

程度サポートや支援ができているのでしょうか。

観光振興は遠野市、そして市民が一丸とならなければ、課題解決、発展はあり得ないと思います。市長はDMOにより観光協会を進化させるとおっしゃいましたが、遠野市における観光振興をどのように考え、どのように遠野の観光を発展させようとしているのでしょうか。

また、これからの遠野の観光振興、今まで遠野市民が何十年と培ってきた遠野物語から広がる「馬」「自然」をどのように生かすのか、また新たに遠野の魅力となるような目玉とも言えるものが必要と思われます。市長は、今後の遠野の観光振興についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長(多田勉君) 多田市長。

[市長多田一彦君登壇]

○市長(多田一彦君) 遠野というところは本当にいいなと思います。毎朝散歩してて本当に美しいし、心が休まるなと思っています。

以前、本田市長さんのときに、観光協会、これ、力不足だから観光推進協議会をつくらうということで、観光推進協議会をつくったと記憶しています。間違いがあればちょっと訂正しますが、私の記憶ではそうだったと思います。

その結果、観光推進協議会がしっかり機能しないということがクローズアップされて、私はこれを解散いたしました。そして、しっかり観光に取り組むと。

今、必要なのは、観光に関するプランをつくらうたり検討したりしてアクションに移すということです。これなくして、プランなくしてできるのでしょうか。目玉をということです。目玉というのは、進化もしていくし、いろいろその状況によって、人によっても変わってくるでしょう。ただ、売り文句というのは必要ですね。

目玉をつくる、アクティビティをつくっていく、この体制があるだろうかということです。

観光協会があって、いろんなプレーヤーがいて、市長が一人で決めて観光をやっていくわけじゃないですね。それは分かるでしょうけども。そうすると、そういう企画をしていくとい

うことが非常に重要になります。観光に、もう一度力を入れてくために、観光協会さんと話をした、担当部長以下話をしていた中で、これらのプランニング、DMOにして活用していきましょう。この事務局が、担ってプランニングできますかと、その拠点を、観光協会を置きますかと、この相談ももちろんさせていただきました。その結果、本当に忙しい思いもされてるので、これは難しいという声を受けて、しっかりDMOという組織を関係者でつくって、遠野の観光をもう一度、足りない部分を補完しながらつくって行って、観光協会と一体化しましょうというのがDMOの考え方です。

観光協会が忙しくてプランニングできないときに、何でも観光協会っていったら、これ、かわいそうですね。そういうことでそういう体制になっています。つまり、遠野にある観光の能力を、頭脳をそこに集約させたということです。その中で、最近はかなり議論も濃くなってきていて、メニュー、候補になってるメニューもあるけれども、かなりできてきている。民間がメニューをつくって、アクティビティにつなげるような力がなければ、観光として産業としては成り立っていきませんよね。これ、全部が観光協会やDMOがやるわけではないです。そういったことをしていかなければいけない。

それと、もちろん、遠野の観光、目玉、どうする。これは自然、アクティビティ、それと生産物、ホップとかビールとかあります。それと歴史とか物語、これらを融合してメニューをつくっていく、アクティビティとか体験、それと自分の生き方とか過ごし方というものをつなげてやっていく、これらのところを進めていける体制、考えていける体制を作ろうというのがDMOです。

私は、もう一度、そこ、しっかり取り組んでいくんだということ、それとアクションとプランと言ってますけど、行動力ですね、実現力というんですかね、これらをつくっていかなければ何も変わらないと思ってますので、この辺を強化していきたいと思います。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） はい、分かりました。これから連携し、DMOでどんどん進めていくというようなお話だったと思いますが、遠野の観光、まだまだ課題がたくさんあります。観光施設が散在しているため二次交通が必要、先ほどの飲食店もありましたけれども、まだまだ課題と思われるものがたくさんあります。

ぜひ、知恵を出し合い、遠野の観光をもっともっと発展させていただきたいと思います。

そして、遠野の魅力を最大限に発揮、発信し、関係人口、交流人口の拡大と定住へ向けてのますますの熱心な取組を市民の一人として切に願います。

以上で、市長への質問はこれで終わります。

続きまして、大項目2点目、いじめ防止への取組について教育長に伺います。

近年、スマートフォンの発達により、様々なコミュニティが生まれ、いつでもどこでも誰とでもつながることができる世の中になりました。

また、GIGAスクール構想により、一人一台端末として、授業でもタブレットを使う頻度が増え、ネットに触れる機会が多くなりました。

その一方で、SNS等によるトラブルがもとで心身を患い、社会復帰すらできない状態にまで陥るケースも見られ、悲しい結末を生む時代ともなりました。

そうした現象は、近年は小学生まで及び、痛ましい事件やニュースも頻繁に見られるようになりました。これは、子どもだけでなく、大人でもネットを使用した事実に基づかない誹謗中傷も見受けられます。これは立派な犯罪となります。

匿名といえ、情報開示を行うことにより、その書き込みは誰が行ったか分かるようになっており、また一度行った書き込みは絶対的に消えることはありません。これは、大人も削除をすれば消せると勘違いしているケースが多く見受けられますが、世界には、世界の情報を全部バックアップしている会社があり、調べれば、誰

がいつ何を書き込んだか簡単に特定できる仕組みになっています。

こうした仕組みも知らず、繰り返されるネットトラブルは、子どもたちだけではなく、大人もしっかりと学ぶことも必要と考えます。

そうした時代背景とともに、近年、子どもたちは情報モラルとして、1年に数回、情報を使うときの注意や事例を踏まえたトラブル防止策などを学ぶことが増え、大人より子どもたちのほうがモラルを持っていると言ってもよいとも言えます。しかし、オンラインゲームなどすぐつながることにより、目に見えないいじめも多くなっているのも事実です。

こうした情報トラブルはたちごとことと言えるような状態が多いのですが、各家庭や地域との連携により、情報モラルの徹底といじめ防止に向けた取組が必要なのではないかと考えます。

目に見えないいじめは常に日常に潜んでおり、緊急的対策が必要不可欠と思われまます。特に子どもたちの目に見えないいじめは、不登校やひきこもりにもつながり、その子どもの一生を変えてしまいかねません。

そこで、教育長にお伺いします。学校におけるいじめの現状と課題について、教育委員会ではどのように捉えていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） それでは、質問にお答えをしたいと思います。

令和5年度の遠野市内の小中学校におけるいじめの状況については、現在調査中でございます。よって、令和4年度の状況についてお答えをしたいと思います。

令和4年度のいじめの認知件数ですが、前年度と比較して小学校、中学校とも増加傾向にございます。

全国的に見ていくと、令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、小学校、中学校におけるいじめの認知件数は59万8,499件であります。

前年度と比べまして9万6,725件増加をしております、全国的にも同様の傾向が見られているところで。

増加の要因ですけれども、各学校において児童生徒や保護者を対象としたアンケートを実施するなど、積極的ないじめの認知に努めています。

児童生徒の発するいじめのサインを見逃さず、適切に実態を把握して対応している結果であるというふうに捉えております。

また、平成27年12月22日に、文部科学省より通知が出されて以降、いじめの積極的な認知の理解が広がりまして、各学校において、いじめの初期段階のものを含めて積極的に認知をして、その解消に向けて今スタートラインに立っているというところでございます。

これらの認知されたいじめ事案については、からかいや冷やかしの言葉による内容の事案が多く、学校としては速やかに事実関係やその背景を確認しながら、話し合いや指導等によって対応し、解消に当たっております。しかしながら、議員がおっしゃるように、いじめは大人の目の届かないところで起きるという特性がございます。特に、最近、情報通信機器の普及が広がって、児童生徒の端末に触れる機会も増えました。その中で、SNSによるトラブルも昨年度は数件報告が上がっております。このようなトラブルに対応するため、各学校では情報モラル教育に取り組んでおります。

日常的な活動の場面において、日常のモラル指導と、それと情報社会の特性の理解の2つの側面から指導が行われてきております。情報モラル教育の大切さを説く講師をお招きして講演会を開いて、児童生徒またはその保護者に対して啓発が図られているところでもございます。

また、市の生徒指導推進協議会の専門委員会である遠野市いじめ防止等対策委員会では、年度末に、毎年ですが、いじめ防止広報紙「笑顔」を発行しております。昨年度は保護者向けにネット・スマホの時代を生きる私たちに必要なものとして、内閣府で作成しておりますリーフレット、あとは内閣サイバーセキュリティセン

ター作成のハンドブック等を掲載し、各家庭での見守りもお願いしているところです。

「笑顔」というのは、このような感じのものを毎年、生徒指導推進協議会のほうで発行しております。裏面には、今言った、内閣府のリーフレット等を載せながら、これは児童生徒のほうに配布しております。

児童生徒がしっかりした情報モラルの考え方や態度を持って、一人一台端末を安心して、安全に活用できるよう、学校と家庭、警察と関係機関との連携が得られるような体制を、教育委員会としても支援してまいりたいと思います。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 何か起きてからの対策委員会設置では遅いのではないのでしょうか。より効果的な取組が必要と思われま。

子どもたちの健全育成には、SNSへのモラルや良識ある対応が必要不可欠です。一人一台端末など、時代は大きく変化しています。このことに伴い、いじめや人間関係構築のためのツールなどは大きく変化している現代において、予想されるトラブル防止や事件・事故を未然に防ぐことも必要です。最近では、条例を制定する自治体も増えてきました。岩手県では、早くも矢巾町が制定に至りました。

「子育てするなら遠野」、本気で「子育てするなら遠野」を掲げるなら、いち早く条例制定へ向けて取り組むべきと考えます。それらを踏まえ、遠野市教育委員会は今後どのようにいじめ防止に努めていくつもりなのかお伺いします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） まず最初に今後の防止策について、お話をいたします。

遠野市では、わらすっこは遠野の宝であり希望であるという理念の下、子どもたち一人ひとりの人権が保障され、安心して生活ができるように、平成21年に「遠野市わらすっこ条例」を制定しております。令和元年度には、子どもたちを取り巻く環境の変化に合わせて、

一部改正を行ったところでございます。

教育委員会においては、平成25年9月施行のいじめ防止対策推進法や、国や県のいじめ防止基本方針に基づいて、平成27年12月に遠野市いじめ防止等基本方針を策定しており、それに基づいて各小中学校でいじめ防止基本方針が策定されております。

各学校において提出される学校教育計画の中には、いじめ防止基本方針がきちんと位置づけられており、学級や事業づくり、特別活動や学校行事等の全教育課程、全学校生活の中で、いじめは決して許さないことへの理解を促して、豊かな情操や道徳心を培うための未然防止に向けた取組が計画的になされております。

また、早期発見・早期対応、重大事案への対応についても、いつどこで誰がどうするのか等、きちんと役割が分担され、具体的に示されております。保護者、地域、関係機関との連携を図りながら、一つ一つの事案に対して丁寧かつ迅速に対応している姿も示されております。

いじめが疑われる事案についての対応ですが、いじめの事案を発見した場合には速やかにいじめ対策委員会を開催して、いじめの認知の判断及び今後の指導の方向性等について協議をして、これまでも解決に向けて丁寧な対応をしてきております。

このように、遠野市においては、「遠野市わらすっこ条例」や「いじめ防止基本方針」に基づいて市教育委員会、学校が一体となって、いじめ防止に全力で取り組んでおります。児童生徒の生命・心身を守って尊厳を保持するため、学校いじめ対策組織を中心として、組織的にいじめの未然防止や適切な対処に当たれるよう、教育委員会としても支援をしてまいりたいと思います。

先ほどの2つ目の御質問ですが、遠野市においては、「遠野市わらすっこ条例」とか、「いじめ防止基本方針」に基づいて、市と教育委員会と学校が一体となって全力で取り組んでいるところです。

例を申し上げますと、いじめの未然防止に関

わって、各小中学校において、児童生徒が主体となって、あいさつ運動や異学年での交流による活動など、児童生徒の居場所づくりや絆づくりに向けた特色ある取組が積極的に行われております。

また、令和3年度になりますが、遠野市の中学校区の小中連携によるいじめ防止の取組が、いじめ防止及び情報モラルに係る児童生徒の主体的な取組の事例として、岩手県教育委員会が作成する生徒指導リーフレットを通じて、全県下に紹介をされております。

このようなものなのですが、この中に、それぞれの中学校区でやっているのですが、遠野西中学区の例がこのように、岩手県全部の小中学校のほうに紹介されております。

教育委員会としては、遠野市のいじめ防止等対策委員会を年2回開催しております。現状の把握とか、課題について、協議会等を通じて各関係機関との連携も図っているところでございます。

遠野市教育委員会主催の生徒指導主事会議も開催をして、ここでも研修と情報共有を兼ねた内容で行っているところです。

これらのことを踏まえまして、現段階としては、いじめ防止に関わる条例の制定については考えてはおりませんが、今後も、子どもたちの健全育成に向けて、一層努力をしてみたいという所存でございます。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） はい、分かりました。いろいろ組織をつくり、対策を講じているということではありましたが、何かあってからでは遅いんです。早期発見は重要ですが、防止も必要だと私は考えます。

児童民生委員やコミュニティ・スクールなど、もっともっと活用してもいいのではないかと思いますし、これからも地域や先生、学校、家庭、きちんと連携し、そして子どもの健やかな健全育成に向けて、教育委員会としていじめ撲滅までいくように、ぜひ条例制定の検討もしていた

だきたいと考えます。

未来を担う子どもたちが希望を持って暮らすことができるように、時代に合わせた対応も必要であると考えます。教育委員会の遠野の子育てに対する本気度を、これからもぜひ見せていただきたいと思えます。

以上をもちまして、私からの質問を終わります。

○議長（多田勉君） 10分間休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 議席番号2番。菊池美之でございます。昨日は知事を決める選挙もある中で、私、地域の秋祭りのほうに参加させていただきました。市長にも来ていただきましたけれども、4年ぶりの開催ということで、秋祭り、盛大に行われたところございました。郷土芸能では子どもたちが蒸し暑い中で本当に一生懸命踊っていると。多分夏休みあたりから練習してきたんだろうなと思いながら、地域の皆さんに頭が下がる思いでございました。400年余りにわたるこの郷土芸能であり、お祭りであり、遠野の歴史、これを重ねていく中で、世代間交流というか、おらほの孫、おらほの息子、娘、こういった地域が一緒になる、世代間交流が育まれているということで、これは本当に守るべき大事なものだということを強く感じたところでございます。

それでは、通告書に従い一問一答方式で、大項目2点、防災対策及び消防団機能の拡充策について質問いたします。

まず大項目1点目、遠野市の防災対策についてであります。

これは昨年9月においても先輩議員も質問しておりますが、もう少し掘り下げた形で質問させていただきます。

関東大震災から100年目の今年、7月12日及び14日に発生した秋田豪雨では、死者1名、軽症者4名、建物の浸水被害6,613棟、断水が約2週間続いたとの報道がありました。

本市でも、8月12日未明から発生した集中豪雨により、災害警戒本部の設置と、附馬牛、松崎、土淵町を対象にした避難指示が発せられ、総合福祉センター、青笹地区センターが避難場所として開設されております。

毎年のように、警報級の大雨が日本列島を襲い、さらに地震も頻発する中で、今度の日曜日、10日には、市内一斉の防災訓練が行われますが、市民の生命と財産を守る訓練ですので、積極的な参加を私もお願いしているところです。

内閣府の平成29年版防災白書に記載された国民の意識調査では、63%が災害発生の可能性が大きい、もしくは確実と回答しておりますが、災害への備えについてですけれども、優先して取り組む重要な事項であると回答したのは3%に過ぎないという結果になっておりまして、災害の可能性は認識するが、自分事として捉えているのは多くない。

自分は大丈夫とリスクを過小評価することを正常性バイアスと呼びますが、これにより防災意識は高まらないという実態があるのではないかと、経験しないと気づかないものなのではないかと、ある種の不安を覚えるところです。

相次ぐ自然災害に対応するため、国は東日本大震災後の平成25年12月に国土強靱化基本法を公布、施行しています。想定外の自然災害に対して、国民の生命・身体・財産を守るために、ハードとソフトを組み合わせた施策により復元力を高めることを目指したものとされています。

同法では、内閣総理大臣を長とする国土強靱化推進本部を設置し、最悪の事態を想定して、分野ごとの脆弱性を評価し対処する国土強靱化基本計画を策定しています。

また、この同計画では、都道府県、市町村においても地域計画を策定することを求めており、本市においても、令和2年3月にこの計画を策定しました。起きてはならない最悪の事態23項

目を想定しまして、事前に備えるべき目標を掲げています。

全国的な傾向といたしまして、この最悪の事態を想定した脆弱性の評価については、各自治体の地域特性によって判断が分かれ、また、この対策となるハード整備には多額の財政負担を伴うものとなります。

限られた財政力の中で被害を最小限にとどめるためには、ソフト面の充実が不可欠となっております。

その中で、本市が定める防災基本条例には、「自助・共助・公助」が定義されており、基本理念には、災害が発生した場合に被害を最小化するために、自己の責任により自らを守る自助、地域において相互に助け合う共助、市及び関係機関が講ずる公助を基本として、市と市民等が相互に連携して実施されなければならないと記載されております。

市民の共助といたしまして、市民は地域社会の一員としての責任を自覚し、市が実施する防災対策に協力し、自主防災組織の活動に積極的に参加するよう努めなければならないと定められております。

この自主防災組織は、市民が防災活動に取り組むため、相互扶助の精神に基づく自発的な防災組織と定義されておりますけれども、多くの場合は、行政区の自治会長さんらで構成されております。今年3月改定の消防庁「自主防災組織の手引」によれば、令和4年4月1日現在の組織数は16万6,833組織、世帯カバー率が84.7%となっております。

今年も、6月から8月にかけて、市内11か所で、この自主防災組織を対象とする地区別防災研修会が開催されております。この研修会では、自主防災組織の避難行動フローチャートが、地震発生時、それから水害想定時に分けて示されておりました。

こちらのパネルを御覧ください。ちょっと細かい字で申し訳ないんですが、この地震発生、基本的には震度5強以上です。

平成15年の頃もあったし、それから大震災

のときもありましたけれども、5強以上で災害対策本部の設置、それから同本部からの避難指示命令に従いまして、緊急避難場所を開設する。住民の安否確認、それから避難誘導と避難支援が5つの班編成により行動するものとされておりまして、ここに5つ、総務情報であるとか、避難誘導であるとか、水防消火であるとかってあるんですが、自主防災組織が5つの班に分かれて、こういった避難誘導、避難支援を行っていくといったようなフローチャートです。

それからこちら、水害予測時のフローチャートなんですけれども、発出される警戒レベルに合わせて、ハザードマップの確認から避難誘導、避難支援を行うものとされています。

このフローチャートなんですけど、非常に重要なことが書かれてあります。全国的な災害データに基づく警戒レベル、これに応じた避難指示、次の行動を予測して準備することができるものです。ここにレベル1、2、3、4、5とありますけれども、3の段階で高齢者等避難、4の段階で避難指示という内容になります。あともう一つ、これ去年からなんですけれども、市が提供する防災情報を的確に把握する、このSNSの公式アカウント。これ、今、シルバー人材センターさんでSNS講習を実施していますけれども、先日受講者の皆さんにもこの公式アカウント、こちらのほうに興味を示していただきまして、防災無線が聞こえなかったときでもメールに入ってくるんです、LINEとかで。こういったものでかなり興味を示していただいて、多くの方に登録をしていただいたというものです。

これは、やっぱり次の行動を準備するためのものということで考えるものだなということで、非常に重要なものだと思っておりました。こういったものが自主防災組織の研修会で設置されて、皆さんに周知されたということでもあります。

いずれの場合も、二次災害の危険を回避するよう危険な状況においては、災害警戒対策本部や、あるいは消防に通報することとなっていますけれども、経験したことのない災害に遭遇した場合の判断をどうするべきかと、組織の皆さん

は不安を抱えているという状況のようでありまして。地域の皆さんを守るためにという、この責任感皆さんが強く持っておられます。しかし、限られた人員でこの行動がそつなくできるものかと、そもそも避難等要支援者についても個人情報保護の観点から情報は制約されています。

組織の皆さんは自治会を束ねていますので、要支援者が誰かということは分かるものの、要支援のレベルなど詳細情報は、社会福祉協議会各地区の丸ごと相談員さんに集約されており、詳細は現段階では分からないということでした。

また、相談員さんの話では、災害時一度に多くの人を支援するには限界があると、民生委員さんとある程度の情報は共有していますが、二次災害リスクを抱える中で、完全な手当ては困難ではないかという悩みがあるようであります。

また、ある自治会長さんは、過去の防災訓練では参加率が低いんだと。組織の存続には後継者が不足しているんだということで悩んでおられます。

来週の防災訓練では、災害を自分の事として自らを守りながら、相互に助け合う意識醸成と具体的な行動につなげていく取組が重要になってきます。この自主防災組織地区別研修会において受講した皆さんの反応はいかようか、この集約の内容があれば聞かせてください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 災害が、今までの予測を超える勢いで様々な地域を襲っています。遠野はそれこそ後方支援であるとか、様々な災害に対して支援を行ってきました。

一方で、自分の地域にも危険はあるよということを認識していかなければならないと思います。そういう意味で自主防災組織、そして後で出てくるとは思いますが、消防団であるとか、地域のコミュニティーというのは非常に重要だと思います。予測のつかないところにおいてどのような行動をするかというところが、これ一番

の肝だと思えます。

行政が周知しなければいけないような内容をよく説明をいただいたというふうに思いながら聞いておりました。

6月から8月にかけて、11地区で開催した地区防災研修会は、各自主防災組織の会長や関係する自治会の方々199名の参加をいただきました。そして、研修会の参加者からいただいた意見は、自主防災組織員の高齢化と人員不足により、例示した組織の班編成ができるかどうか、避難行動要支援者の支援の際に、移送や声かけなどの取組、これが取りこぼしのないように十分に対応できるだろうかという不安の声をいただきました。

避難行動フローチャートに掲げてある活動、これは期待するものの、参考事例として、各地域の実情に合わせて、地域、そして自分ももう一度考えていかなければいけないことだというふうに、参加者の御理解をいただいていると思えます。

今回の防災訓練でも、住民の避難訓練、自主防災組織の活動拠点となる公民館や集会所等の開設、避難行動要支援者の把握、特設公衆電話取扱い訓練などが主な訓練内容となります。訓練を通して、自分たちの地域は自分たちで守るという意識も一層強くしていかなければいけないと思えます。

遠野の防災、これはまだまだ不十分だと思います。不十分というのは、予測がなかなかつきづらいいことに対応しなければいけないからです。この研修会や避難訓練は、不安とか、出来ていないところに気がつくためにも、本当に重要なことだと思います。研修会、それから訓練を通して疑問点を出していただいて、声に出していただいて、これらをしっかり検証していく。そして、どのような対処をしていくかということを考えて、共通理解をしていかなければいけないと思えます。地震、それと豪雨、水害、これらの異なる災害があります。そのときにどういったところに避難すればいいのか。普段使っているこの場所では危ないですよとか、あとは遠野

市民の方、普段仕事してますから、あくまでも自分の地域だけでは避難所の確認、認識というのは、不十分だと思います。

ですから、自分がどこにいるときに、どこにそういう避難所があるかとか、細かく言うとマップの中には落ちているんですけど、細かくて見にくい部分がありますので、これらを市民の方々に分かりやすくお示ししていく必要があるというふうに私は思っています。いずれにしても、その辺を強化するための避難訓練であるとか、研修というのは重要なんだということを改めて考えております。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 今お話をいただいた、今度の質問と重なる部分もあるかもしれませんが、けれども、あえてお話しさせていただきますし、それから、8月21日でしたが、盛岡で重度障害を持つ方の避難訓練が行われたと、そういった報道がありました。11歳の女の子だったと思いますけれども、こういった個別避難計画に基づく訓練なんですけれども、実際に実施することで実効性を確認していく、これは非常に重要なことだなというふうに考えたところであります。

そこで、自助・共助の意識をどのように浸透させていくか。防災教育については、現在、小中学校などで避難訓練が行われていますけれども、皆さんの記憶にもあると思いますが、小中学生が全員助かった釜石の奇跡、この同市の取組が注目を浴びております。

専門家の指導を受けて、津波発生メカニズムや被害の大きさ、発災時の行動基準など、学年に応じた段階的な教育が施されています。想定される津波の高さを実測する、このくらい高いんだよというのを自分の肌を持って感じるということです。あるいは服を着たまま泳いだり、津波の速さと自分の走る速さを比べてみると、こういったことにより、発災時には、中学生が小学生の手を引いて三陸道まで逃げることできております。津波てんでんこと呼ばれる避難行動が、多くの国民に強く印象づけられたので

はないでしょうか。

一方で、鶴住居地区では、避難場所を間違えたために、200人を超える犠牲者を出してしまいました。

また、記憶に新しい平成28年8月、台風10号による被害、市内でも土淵町で小鳥瀬川の氾濫により道路が遮断される事態となりましたけれども、近隣の岩泉町では土石流が発生し、避難準備情報を避難不要と誤解した高齢者グループホームの入所者9人の命が奪われてしまいました。

成人の行動として、周囲の人と同調した動きをすることで一種の安心感が生まれることや、自分は大丈夫だといった間違った固定観念が大惨事を引き起こしてしまいます。想定される自然災害の猛威は、頭の中と実際では大きくかけ離れたものであることも理解していただくことが必要です。

防災教育の在り方として、普段、学校や職場に属さない高齢者や自営業者など、成人に対する過去の災害に学ぶ、科学的な知見に基づいた防災教育の充実が必要になっていると思うのです。

今年3月に開催した防災フォーラムには、私も参加させていただきました。災害支援に関連し、暮らしを守り支え合う人々の思いを学ばせていただいております。

次回フォーラムでは、秋田や岩泉の防災の取組について、先例を検証しながら、地域特性を踏まえた自助・共助の在り方を導くものであってほしいし、参加できない皆さんにも防災の在り方を恒常的に伝える仕組みづくりが必要ではないかと思うのです。

幸い、本市では防災無線のほか、遠野テレビがあり、防災放送をどこでも受信できるSNS公式アカウントが整備されております。自分たちの地域は自分たちで守ると市長が言われるとおり、こういう意識づけが最も重要であり、そのために遠野テレビを使った普段からの防災教育や、SNSなどを使った啓発が必要ではないかと。

そして、実際の地震発生時、水害予測時には、市民の行動基準がテレビ、SNSを使って即座に分かりやすく発信される仕組みを、こういった仕組みをつくるのが重要ではないかと思うのです。

今回、8月12日の水害について、休日だったこともありましたが、遠野テレビでは、帯テロップで避難指示を示しました。避難指示がなされておりましたけれども、重大な情報であるにもかかわらず、市民の反応はどうだったでしょうか。SNSで発信された防災情報は、どのくらいの市民が閲覧したのでしょうか。

いずれ、防災については日頃からの意識醸成、そして発災時の的確な情報伝達体制が重要と考えますけれども、市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 議員おっしゃるように、非常に重要なことだと思います。

防災意識の醸成、発生、その情報伝達、これは本市の場合、防災行政無線のほか、遠野テレビのIP告知放送、そして市ホームページ、岩手モバイルメール等の登録メール、市の公式SNSを通じて、さらには遠野テレビのL字放送にも表示しております。これら、もう一度確認のために列記をさせていただきました。御注意をいただいて、自分がどのように行動するかということを参考にさせていただければいいかなと思います。

先ほどと重複しますが、その災害に応じて、自分がどこに避難すればいいかということを知りやすくしなければいけないというふうに思います。

また、もう一つ考えなければいけないこと。全ての電源が落ちてしまった、このことが予測されます。大きな被害が出ているのはそういうときです。そのときに何の伝達ツールも生きない。生きていないというとき、究極的には私たちは考えていかなければいけないと思います。

ですから、この状況に備えるために訓練、そして考える力というものが本当に重要で、家族

でこういう場合はどうするという相談、お話を時々していただければ、本当に有効になるんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、市民の安全・安心な暮らしを守っていくということ、情報が伝達しきれないということがあるぞということを念頭に置きながら、対処していきたいと思います。

○議長（多田勉君） 2番菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 続きまして、大項目2点目、消防団機能の拡充策についてであります。

自主防災組織の活動が防災上の自助・共助を支える上で重要な役割を担うということは周知のところですが、消防組織との連携についてはどうあるべきか、早い段階からの意思疎通が必要ではないかと思っております。

本市の防災基本条例には、第3章、共助の項目において、自主防災組織と消防団の連携が規定され、防災活動の実施と市民の安全確保が義務づけられております。

連携が叫ばれる一方で、消防団は消防組織法の下で市町村に設置される消防機関に位置づけられます。遠野市消防団に関する条例においては、消防団の行動は団長の指揮・命令下にあるということで、これは自らの判断で個別行動をとることはできません。

過日、12日の大雨警報発令の中で、対象となった地域の消防団の皆さんは、警戒活動を本当に雨の中で行っておいりました。ただ、自主防災組織との連携はどうあるべきであったかということを考えてみたいと思います。

今回のように極めて短時間で警戒レベルが4となり、対象地域への避難指示が発せられた場合、二次災害リスクを抱えながら、避難支援者への対応はどうあるべきでしょうか。

対象地域では、自主防災組織によりコミュニティセンターで、一時避難所が開設されたと聞きましたが、遠隔地の皆さんにとって、総合福祉センターあるいは青笹地区センターが避難場所として最適だったのででしょうか。

幸いにも雨は午前中で小康状態になり、大き

な災害には至りませんでしたけれども、しかしながら、市内は猿ヶ石川に向かって流れ込む急流が多く、橋が決壊するようなことがあれば、上流の集落は孤立してしまいます。大雨や土砂災害などの自然災害は、雲の動き一つで状況は大きく変わります。可能な限り早め早めの対策が必要になります。

各消防団は、団長・団本部の指揮命令の下に行動しますが、想定外の事態を未然に防ぐためにも、自主防災組織とのさらなる連携強化が必要なのではないかと思っております。

一方で、消防団の体制が盤石かといえば、他市町村と同様に、本市でも成り手不足による団員の減少が続いております。遠野市総合計画後期基本計画に定める消防団員数の目標は850人ですが、今年4月1日現在での団員数は784人と、66人下回る状況です。

現団員も勧誘に努めていますが、職場を優先するあまり消防団活動に積極的に関われないといったような声もよく聞かれるところがあります。

その中で、消防署の皆さんが、時間を割いて市内の企業を巡回し、協力事業所の登録促進に努めていることも承知しています。

遠野消防署の活躍は、去年8月の「第50回全国消防技術大会」、全国です。この技術大会のはしご登攀の部で出場する。あるいは今年2月、「第46回岩手県消防職員意見発表会」で最優秀賞を受賞するなど、日頃からの鍛錬を怠らない姿勢は尊敬に値します。

限られた人員で、昼夜を問わず市民の安全を守っております。救急車の出動件数が去年は1,300件、1日平均3.6件でした。多くの人命が救われていることは、皆さんも周知のところかと思えます。

8月12日の大雨に続き、盆明け19日には1時間に75ミリの集中豪雨があり、これで警戒本部が立ち上がりました。市長を本部長とする警戒体制を敷き、松崎町で身動きができなくなったタクシー1台を救助、翌日、明け方4時20分まで警戒体制は続いております。

市民にとって欠くことができないこの遠野の消防組織も、消防団に関しては人口減少、団員不足の中で活動体制の見直しを余儀なくされております。消防団に関する条例に定める消防団員定数、令和3年度までは935人から850人に減少しました。

去年4月には、行政区再編と同時に消防団再編が行われ、11分団の中で57部11分所、44部3分所に統合しています。やむを得ない事情もある中で、機能的な効率化を進めておりますけれども、管轄面積が縮小するわけではないのです。

遠く離れた地域ほど市民の不安が増しているのも事実かと思えます。

いかにしてこの市民の不安を解消していくか、さきに述べた自主防災組織との連携について話してみたいと思います。

消防団に関する条例には団員の中に機能別消防団員の規定がありまして、この職務は市長の定めるところによるとされています。現在この団員は市役所職員43名、各分団所属員29名となっておりますが、分団ごとに採用する機能別消防団員をさらに拡充して、自主防災組織の構成員として、例えば自治会の班長さんらとの連携を密にしていくなど、防災の組織活動を支援する枠組みがつかれないかと思えます。

一つの例として、消防団員OBの皆さんを機能別消防団員として再任用することで、知識・経験に基づいた地域防災の役割発揮を担っていただく、幾つかの地域ではそういうことをもう実際にやられています。そして、自主防災組織と消防団の横のつながりを機能別消防団員が担うといったような形はいかがかと。

消防庁が8月31日に発表した消防団組織概要等に関する調査、これによりますと、全体の団員数は減少しているんですけども、機能別消防団員は増加しているようであります。

もう一つ、この消防団のOBさんもそうですけども、あるいは看護師OBの皆さん、この皆さんが機能別消防団員として採用されることによりまして、自主防災組織の中で避難所運営に関する衛生管理やあるいは支援者看護の体制

を築くということで、現在、消防団員は定数に満たない状況ですけれども、自主防災組織の不安を解消していくことに重きを置きつつ、かつ、さらに消防団の定数を充足する中で消防組織の発信力を高めていけないか。自主防災組織と消防団の連携強化のために、自治会長さんらとの協力もいただきながら、機能別消防団員の地域採用を促すという形はいかがかと考えます。

防災の基本理念である、自助・共助をよりよい方向に導くための仕組みをつくる公助、このサイクルで、各組織が抱える不安を解消していく、未来にわたって盤石な消防組織をつくり上げることが必要だと思います。このことについて、市長の見解はいかがか、考えを伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 人口減少に伴って消防団員の数も減ってきたと、これはもう本当に喫緊の課題であります。

ただ、人数を増やすということだけに重きを置いて考えても、これなかなか難しいところもありますので、避難であるとか連携の形、これを有効にしていくということが、議員おっしゃるとおり大事なことだと思います。

消防団が参加する本年の遠野市防災訓練で、自主防災組織と連携しながら、避難行動・要支援者把握訓練の実施、この計画をしているところであります。自治会・地域住民と訓練することでそれぞれの役割が確認できて、災害活動によって、どのような活動のために情報を交換したり、共有していけばいいか、これらもしっかり見ていきたいと思えます。

今後も自主防災組織と消防団の連携というのは、その垣根、枠が一応組織としてありますけれども、枠を柔軟にして、それらを超えて危機に向かっただけいかなければいけないと思えます。これは本当に地域のコミュニティーの中で、それらの関係、良好なコミュニケーションがあることが、地域の方も上がっていくことじゃないかと思えます。

そのほか、ただいま議員からいろいろな提案

をいただきました。組織に関する提案等です。これらは参考にさせていただいて、前に進んでいきたいと思っております。

○議長（多田勉君） 2番、菊池美之議員。

〔2番菊池美之君登壇〕

○2番（菊池美之君） 今、市長が話された、地域コミュニティー、これによって密にしていくなだということを踏まえながら地域力をアップしていくと。これは一朝一夕に成し遂げられるものではありませんが、いずれ気候変動が厳しい昨今におきまして、自然の猛威に柔軟に対処する英知と行動力を、これを集約すべきときだと思っております。

自らが動くことで守られる笑顔、安心があるのだと。この思いを胸に、私も消防団の一員として市民の安全を守っていきたく思っております。

以上をもって、2番菊池美之の質問を終わります。

○議長（多田勉君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（多田勉君） 午前に引き続き会議を再開いたします。

菊池由紀夫議員より、本日午後から欠席する旨の届出がありましたので、御報告をいたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 3番菊池忠信でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

本市における第一次産業の根幹をなし、農業生産における大きな柱となっている稲作、この遠野産米の生産振興の現状と今後の展望、そして現在、非常に厳しい現状の中でも、遠野の風土で生まれ、米作りと並んで本市の一次産業をリードしてきた畜産、この畜産振興をこれからもしっかりと支える本市の具体策、この大項目

2点について、一問一答方式で質問をさせていただきます。

今年は春先から、予想とは異なる天候不順に始まり、6月の半ばから7月下旬まで、長い間の深い梅雨が続き、また、明けると同時に、過去に経験したことのないほどの長引く猛暑、加えてお盆中の局所豪雨による水田や圃場の土砂災害に加え、農作物の病害虫被害も多発し、防除作業に明け暮れる野菜農家の苦労と疲労の声、畜産農家におかれましては、高温によるストレスや熱射病対策、乳牛においては乳量の減少など、その健康管理に非常に神経を使い、畜舎の風通し対策とか、また獣医師への診療依頼も多く、非常に費用も大きく嵩む現状だと嘆いている畜産農家も多く、酷暑と残暑の影響は非常に多大であります。

しかし、農業に休みはありません。自然と闘う農業者は、日々の管理や作業が必ず報われると、これを信じて毎日汗を流しています。

間もなく収穫の秋を迎えます。今年は例年以上の高温が続いていることにより、水田の稲も例年より色づきが早く、非常に生育が進んでいるように感じます。このまま台風等の被害に遭わず、順調に収穫を迎えることを願うばかりですが、この本市の歴史ある米作り、その生産振興について、1点目の質問に入ります。

過去、国が主導で進めてきた米の生産調整の時代は、米で生計を立てることのできる時代でした。しかし、国の備蓄が過剰になって以降、国の管理から各市町村独自での生産目安を管理する調整に変わり、現在、本市がその役割を担っている遠野市農業再生協議会は、本市の米作り、それと米以外の転作を活用した国の交付金を多角的に合わせて、農業収入の確保に一定の補填はされているように思います。

しかし、個人で消費するための作付と、農地を守りながらの販売目的の米作りで生計を立てることは、本当に容易ではありません。

しかし、反面、本市の意欲ある経営体、基盤整備事業を契機に、まだまだ米生産を強化する動きがあるのも現状です。

米作りを生業としてきた本市の伝統的な米農家、また、市内経営体による水田の集積がどのように推移していくか、されていくのか、本市の水田作付面積について現状を把握し、持続可能な生産振興のために、コロナ以前との比較で、主食用米、そして飼料用米生産の現状、特に主食用米における本市の重点品種の今後の動向について、市長の御見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まさに本市の基幹産業である一次産業、これは取り巻く環境は極めて厳しいと思います。しかし、この中で努力をしていかなければいけない、そういうふうにあります。

まず、できることはやるという考え方でありますが、今の質問は現状と今後の動向ということですので、そこについてお答えをいたします。

コロナ禍における行動制限の前の状況と比較して、主食用米の面積、まず令和2年度1,728ヘクタールです。令和3年度1,565ヘクタール、令和4年1,454ヘクタール、そして令和5年見通し1,428ヘクタールと非常に減っております。

そして飼料用米についても、令和2年が81ヘクタール、令和3年が増えました、201ヘクタール、令和4年279ヘクタール、そして令和5年の見通しは266ヘクタールとなっています。

非常に主食用米としては厳しい状況であります。

品目別で考えますと、今は販売の単価と収量が安定しているのが「銀河のしずく」になります。作付が全県で推奨されていることなんですけれども、市としても一定の生産量を確保していけるように、今後は適地拡大に向けてJAさんと協力しながら取り組んでいきたいと思っております。

病気が少なかったり育てやすいというところがその一つの理由になっているようです。動向としては、現在の状況としてはそういうふうな形です。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） おおよそ令和2年度以降から100ヘクタールずつ減少しているような状況かなと思います。

主食用米が減っている分、その飼料用米、あとは転作の関係でWCSに畜産農家が切り替えるという部分が添加されているのかなと感じましたけれども、これはやはり国の政策で、そういうことにして価格補填をするという政策が今もなされているという思いはありますが、やはり主食用米というのは欠かすことのできない。

ですから、今、市長が御答弁されました岩手県オリジナル品種「銀河のしずく」、これはやはり遠野市内でも、恐らくこれに変わってくるのかなと私は感じています。

ただ、まだ標高の関係で作付できないところもあります。遠野市全体にできるものかなというふうな、今の温暖化ですと何もそういう制約は、これから要らないのかなというふうな私、個人的には感じております。

市内全域で「銀河のしずく」が栽培可能になってくれば、やはり単価も高いですし、生産意欲も出てくると、私も期待したいというところでもあります。当局側もその辺の状況を早急に察知して、生産者の生産意欲につながるよう指導をしていただきたいと思います。

2点目の質問に入りますが、以前より、本市は畜産基地としての優位性を生かし、遠野産米の生産には優良な堆肥あるいは有機肥料を使い、遠野らしい付加価値をつけた米を売りにしてきました。これをもって、大阪の米問屋である津田物産さん等には、そういう遠野産のよさをPRしてきたかと思っております。

主力の「あきたこまち」、「ひとめぼれ」をはじめ、今の「銀河のしずく」、そして今話しました「いわてっこ」においては、まだまだ実需者から増量拡大を望まれると聞いております。

反面、米の消費が伸びない原因として、人口減少はもとより、ここ数年来のコロナ後の外食

産業も完全復活には至っておりません。

また、さらに古米在庫が動かない状況、加えて物価上昇により消費者の財布の紐も固く、生産者においては、肥料の値上がりで必要経費の高騰が米の生産意欲につながらないと、不安要素ばかりが論じられているのも現状であります。

しかし、県南部地域の市では、都市部とのバイヤー、あるいは消費者と太いパイプがあり、販売戦略が確立されている例もあることから、本市においても、今までの継続した実需者と消費者とのつながりをさらに強化した対策を取るべきと考えますが、遠野産米の消費拡大に向けた本市の販売戦略についてどうお考えなのか、また、これまでの取組について課題があったのか、そのための対策を講じられてきたのか、これらについてお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 販売戦略というのは非常に重要だと思います。

昨年、私もトップセールスということで関西、愛知のほうを回ってきました。その中で、取扱いをいただいている企業さんの声を聞くということは、非常に重要なことだったなというふうに思います。

ただ、やはり販売戦略として考えると、そこに固定されてしまっているというのが、遠野の米の販売先に関しては大きくは固定されているというのが1つ課題であると思います。

第3の販売ルート、これはどうしても必要だと思います。そのためにどのような特徴を持たせるかということだと思います。要するにブランド化であります。

1つには、国も推奨しておりますが、自然栽培、それから低農薬、これは考えるべきだと思います。肥料高騰、この状況でもありますから、それは有効なことではないだろうかと。

その土づくりというところも非常にそれに関わって重要なので、どうやって土をつくっていくかということも考えなければいけないと思います。

そのほか、産地間競争というのは、本当に大変激化していると言っていると思います。その中でどうやって遠野が参入していくか。例えば、大手のスーパー、都市の顧客をたくさん抱えたスーパー、それと生協さん、それとお米を取り扱っている商社さん、これらいろんな形で発信、インターネットで販売する、特徴をアピールしていく、これをもう1回やっていかなければいけないなと思います。

いずれにしても、今の販売戦略というのは、どちらかという固定されていたと。特徴づけも少なかったと。特徴づけに関しては今申し上げたとおり、それらの自然栽培ほか考えていかなければいけないと思います。

一方で、今までの「いわてっこ」、例えば、これらについては、何とか継続してやっていくという声もじかに聞こえたりもしますので、その辺の今までの物も力を入れるということは重要なことだなというふうに思います。

この天候、気候の変動で生産地や生産拠点、これらが変化していく可能性は大いにあります。

先ほど議員おっしゃったように、「銀河のしずく」、これが遠野全体で取れるんじゃないか、この可能性もあります。そして現状の分析、それと将来の予測、これらを踏まえて、戦略的に計画を立てていく必要があると思います。

もう一つ重要なことは、生産者の意欲向上していただくために我々はどういうふうに管理していくか。例えば経営の体制、企業化であるとか集団化であるとか、これやっぱり重要だと思います。これから戦っていく上では必要なことだと思いますので、さらに説明をしていくようにしたいと思います。その上でチャレンジをしていく、もちろん輸出も含めて考えるべきだと思います。

もう一方で、輸入している米の量、年間72万トンぐらい日本は輸入しているわけですね。この数、この数量が大きいと私は思っています。

これらをもう少し何とか緩和できれば、国内での需要はさらに高まるというふうなこともあります。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） やっぱり固定化されているかなというのは、私も感じておりました。

今、市長が言われました第3のルートという部分は、当然これどこの市町村でもやられていることで、その部分が当市は、本市に弱かったのかなという気がします。

私、6月定例会でも質問させていただきました。国が推奨するみどりの戦略、そういう部分でのオーガニック化とか、あるいは肥料を抑えて、そして自然に準じたそういう作物によって差別化を図るといふのは、これはやっぱり両建てていくべきだろうというふうに思います。

ただ、人の管理がそれに伴ってくるわけですから、そこにスマート化を取り入れてやるべき、それがこれからの農業スタイルになるのかなというふうに思います。

現在、10年後を見据えた農地の新たな目標地図を作成するために、本市は、遠野市の地域農業マスタープランにおいて法定化された地域計画を各町ごとに策定中と承知しておりますが、地域計画の中心となる米生産において安定的に遠野産米を供給するため、密接に関係してくる施設であります、市内のカントリーエレベーターについてであります。

このカントリーエレベーターは、御承知のとおり、農協が事業主体で運営しております。現在、市内には青笹町と宮守町の2か所がございます。当時、これを建設する上で国庫補助5割、県1割、そして当時の遠野市、宮守村からそれぞれ1割の補助金、残りは農協の持ち出しということでした。

青笹町は平成10年、宮守町は平成11年、1年違いであります、それぞれ建設され、既に25年、24年ほど経過しております。

ちょうど当時は、国の米政策の転換期や、価格競争が増す中でこれまで稼働してきたわけですが、現在は米を主体とする経営体の高齢化や農業機械設備の投資が高騰する中であって、個別での乾燥調製施設の更新なども難しく

なっているのも現状であります。

品質が良く、安定的に実需者に好まれる米販売のために継続して稼働していかなければなりません、現在のカントリーは建屋の経年劣化、あるいは機材の老朽化によりまして、毎年、相当の修繕費用を要していると聞いております。

また、今の電気料高騰、これが大きな要因であります。この電気料高騰によりまして、残念ながら今年度は宮守カントリー稼働を止め、フレコンの一時ストック場所として活用し、乾燥調製は青笹カントリーをメインとすることを農協の担当者から聞いております。

関連しますが、全カントリー取扱い約300ヘクタール以上ありますけれども、青笹カントリーには同じ農協管内である釜石市、大槌町の米農家からも51ヘクタールほどの受入れをしております。近隣市町との連携も継続して考えていかなければなりません。

そこで、3点目の質問になりますが、本市の米の作付状況から見ると、地域計画策定後の米生産において、個人や経営体による乾燥調製の施設整備投資も限度があり、コンバイン収穫の作業受託面積が増加することになれば、品質の一定な実需者に好まれるカントリーエレベーターの需要がさらに拡大すると、私は予想されます。

現在、岩手県内で新しくカントリーエレベーターを造る場合、農協は事業計画をつくることはあっても、直接運営することは、ないと聞いております。今は地域の経営体や個人、法人が構成員として新たな組織をつくり、米だけではなく、転作の大豆や雑穀と合わせた総合調整施設を自主運営することで、これが基本で国庫金の補助等が受けられると、これが条件のようでもあります。

カントリーエレベーターは、そのとおり、穀物生産基地としてのシンボルであり、農業生産の生産意欲を鼓舞するものでありますから、今から本市の米作りにおける大きなプランを早急に進め、この老朽化したカントリーエレベーターについての問題も、関係機関と連携して、

新しいカントリーエレベーターの在り方を考えていかなければならないと思いますが、市長の御見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これについては積極的に協議をしていくということがまず第一だと思います。農協さん、JAさん、米といえばJAさんということはまず一つ大きく言えるわけです。

農協さんも、JAさんも、市内の農家さんを対象にビジネスをしているわけです。言ってみれば、協同組合ではありますが。その中で、経営が大変になったイコール何々はしない、こういう考え方であるということをおっしゃっておられるようですけれども、果たしてそれでいいんだろうかと私は思います。

遠野市もJAさんも共済も、農家を対象に様々なビジネスの中にあるわけです。そうすると、どこかだけに駄目だったら市、駄目だったらこうというような構造ではなくて、しっかり3者で話し合っていく。どういう前向きな姿勢で解決をしていくかということを決めなければいけないと思います。その上で、みんな覚悟を持って、必要な投資があればするということが必要だと駄目だと思います。

JAさんはこれはやりませんということでは話がそこから進まないです。しっかり協議をしてやっていかなければいけないと思います。

遠野市は市民の生活がかかっています。やることはやる。ただ、どういうふうにみんなで行き届くかということの話合いが必要だと。今もそうやってやっているわけですから、このことをまず前提にしたいというふうに思います。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） やはり相手は経済団体ですから、利益を出せない部分は施設整備、投資はできないというのが前提ではあります。

今、市長が言われましたとおり、これは地域全体としての考え方、農家をしっかりと支える、

あるいは市民の生活を支える、両面でこれからも農協、行政、あるいはNOSA I、一体となって検討すべき課題かなと思いますので、継続した協議を期待したいなというふうに思います。

それでは、大項目2点目に入りたいと思います。

本市の畜産振興対策として、昨年度末から遠野市畜産経営アクションプランを立ち上げ、飼料高騰への対策、増頭支援、販売支援、育種改良等について様々な議論を交わし、今後も現場の声が反映されることができるような支援策となることを期待しますが、その一方で、以前より国と県の主導による遠野市畜産クラスター協議会という組織があり、市が事務局を担っていると伺っておりますが、このことについて質問をいたします。

この遠野市畜産クラスター協議会は、いつ、何を目的に立ち上げられたのか、その構成員、構成団体について、また、現在の活動状況についてお伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） この状況において、遠野市畜産クラスター協議会というのは非常に重要な役割を占めているというふうに思います。

これまで様々な政策がなされてきたんですけども、その中で現状の課題を踏まえて、どういうふうに向き合っていくかということをしていくのがこのクラスター協議会、新たにどういったふうな取組が必要かということも、その中で様々な協議がなされるというふうに考えております。

このことにつきましては、活動状況も踏まえて、しっかり活動しておりますので、産業部長から答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 阿部産業部長。

〔産業部長阿部順郎君登壇〕

○産業部長（阿部順郎君） 命により答弁をいたします。

遠野市畜産クラスター協議会は、令和2年3

月に遠野市の畜産の収益性向上に向けた計画・目標の策定と目標達成のための取組を推進することを目的に設立しております。

構成員として、花巻農業協同組合、遠野地方和牛改良組合、遠野地域酪農部会、北日本JA畜産株式会社、遠野市畜産振興公社、遠野市が参画しております。

また、協議会の運営を円滑に推進するため、参与として、遠野農林振興センター、県南家畜保健衛生所、遠野普及サブセンター、岩手県農業共済組合東南部地域センターに参画を頂戴しております。

協議会設立後の令和2年8月には「畜産クラスター計画」を策定し、労働力の負担軽減、自給飼料利用の拡大、規模拡大と飼養管理の改善を重点テーマに掲げ、構成団体の役割のほか、計画を実践する中心的な経営体を定めています。

協議会では、毎年1回通常総会を開催し、計画に基づく事業の進捗状況を把握しております。

また、協議会構成団体職員による畜産担当者会議を今年度4月から毎月開催し、アクションプラン実現に向けた協議を進めているところとなっております。

以上で答弁といたします。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 今、御説明を頂きまして、遠野市の畜産振興を担う主たる構成員、構成団体だなどというふうに感じております。特に、もう県が参与として加わっておるようですが、やはり県の参与としての立場もしっかりとした影響力が欲しいなというのが、私の実感であります。

このクラスター協議会で今まで審議され、これまでなされた成果がどのようなものがあったのか、また、継続協議事案などされておりますが、今の状況について改めてお伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 畜産クラスター計画を

策定した協議会は、計画に基づき実施する牛舎等の施設整備や省力化を図るための機械化のほか、増頭に対する奨励金など、国の畜産クラスター事業を活用することが可能となると考えています。

協議会を設立した令和3年度以降、増頭奨励金を毎年活用しており、増頭意欲のある繁殖農家の生産基盤の強化が着実に図られていると考えております。

一方で、計画に位置づける繁殖牛舎の整備は、昨今の資材等の高騰により実現に至っていないのですが、関係者の協議は継続しております。

また、コントラクター協議会の設立は検討途上にあります。こちらも関係者と協議を進め、令和6年度の設立を目指していきたいと思いません。

確かに資材の高騰というのはあります。それでも今、チャンスと考えればやっていかなければいけない。今、構造が変わるときですから、できる限り市のやれることをバックアップして進めたいと思います。

例えばキャトル、キャトルセンターというのは附馬牛にあるんですけど、民間版のそういう繁殖牛舎というものはどうしても必要になってくると思うので、やっぱり畜産業を営む方々のチームワークとやる気、この辺をしっかりと、市ができるバックアップをしていくということを進めたいと。

コントラクター事業に関してもそうです。畜産公社の中でやっていくということも同時に考えていかなければいけないと思っています。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） ハード面、それから施設はもとより、キャトルあるいは新しくまだ増頭計画を立てている法人も継続して、そういうお考えはあるということも私も聞いております。

ぜひ構造が今変わっているということで、資材等がこれから安くなる要素というのは恐らくないというふうに私も考えますので、今からできることをしっかりと国と行政が支えると、市

が支えるというふうにこれからも継続してお願いをするものであります。

2点目の質問になりますけれども、このクラスター協議会は、本市のこれまで立ち上げてまいりました畜産経営アクションプランと密接に関係があると思いますが、このことについて畜産経営アクションプランとの関連性について、改めて市長のお考えを伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 関連性ということでございます。

遠野市畜産経営アクションプラン（令和5年から令和7年）は、第3次遠野市農林水産振興ビジョン（タフ・ビジョンⅢ 令和3年から令和7年）を補完する行動計画として、本年5月に策定したものであります。畜産クラスター計画とも整合性を図ったものです。

遠野市畜産経営アクションプランのアクション2に掲げる、粗飼料自給率の向上、アクション8に掲げる（仮称）遠野地域コントラクター協議会の設立は、畜産クラスター計画を具現化するものであり、国事業の活用も見据えながら取り組むこととしております。

粗飼料生産や供給に特化した生産組織とすることによって、適期収穫による品質向上、収量の向上、さらには高騰が続く輸入配合飼料に代わる飼料供給も可能になると考えております。

早期に実現し、取り組んでいきたいと思えます。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） やはりこの畜産クラスター協議会、そして本市の畜産経営アクションプランは密接に関係あるというふうに思いますので、これは両建てでいくべきだなと私も思います。

この遠野市畜産クラスター協議会の構成員は、本市の畜産振興の中核の協議会であるのであれば、現在、山積している問題の解決や方向性を進める上で大きな役割を担い、本市畜産振興の

救世主となると思わずにはられません。これに関連しますので、この項目最後の質問をいたします。

6月補正予算、一般質問の中にもされてきました、令和6年度末をもって、NOSA I岩手での獣医師部門の縮小、家畜人工授精師部門の廃止について、市内畜産農家の反響は物すごいものがあります。背景には、NOSA I事業を司る事情があるとはいえ、畜産振興における大きな不安材料であることは計り知れません。

先般、8月3日にこのことも含め、市長、議長が岩手県に統一要望書を渡されたことは、大きな意義を持つものであります。

本市は、6月補正予算で、畜産経営アクションプランの中の腹、種の育種改良を実行する大きな第一弾として、優良な雌牛を県外から24頭導入するアクションプランをされました。これが、言わば攻めの畜産振興であるとすれば、この獣医師、人工授精師確保は守りの畜産振興、であります。

攻めと守り、重要な戦略と捉えますが、本市が懸念する獣医師については、畜産農家に、その現場に出向くNOSA I獣医師と開業医を厚くしていただくことはもちろん、最も重要なこととして、家畜伝染病予防、防疫対策を継続して県に強く要望するべきであり、人工授精師確保については、家畜改良増殖法による農協と連携した人工授精事業の協議などが、遠野市畜産クラスター協議会内での議論がされるべきと思いますし、また、現在の遠野市畜産振興公社事務所の敷地に隣接する畜産センターの在り方も含めて考えていくべきと思いますが、今時点で、本市がこのことに対して県や関係機関に起こすべきアクションについて、市長の現在のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 獣医師、人工授精師不足、この解決策というのは非常に重要であります。

先般6月議会において、佐々木敦緒議員から

の質問にも回答いたしました。岩手県農業共済組合（NOSA I）、花巻農業協同組合（JA）をはじめとする関係機関との継続した協議の中で、課題の整理とその解決に向けていかなければいけないと思います。

これも先ほど私がお答えした中と重複するんですけれども、経済、これが経営的に大変だからこれは縮小するという方向性が出てきた。これは遠野市にとってみれば、畜産農家の死活問題であります。

何といても、人工受精師さん3名現在勤務していて、年間延べ200戸、2,070頭を超える業務を担っている。これは物すごい数だと思います。これがなくなったり縮小するという事は、本当に遠野の畜産の将来が暗くなるということになります。

ですから、その部分が赤字であったら、例えば1,700万赤字であったと記憶しているんですけれども、NOSA Iのほうでですね。1,700万の赤字であったなら、これをどのように、3者が一緒に力を合わせて埋めて、継続していくかとかということをお私に議論すべきだと思います。

それで、私たちは、先日、質問いただいた敦緒議員にも、農協さんのほうにそのような意思を調査に行かれるときに伝えてくださいということは申し上げたんですけれども、積極的にそれぞれがしっかり負担をして、足りない部分を補いましょうという協議をまずすべきだというふうに私は思います。

その覚悟がなければ、畜産農家が一生懸命やっているところのサポートを市もJAさんも共済さんもできないと思います。

改めてまた、これらのことについて協議をしましょう、そして何とかしましょうという陳情をしていきたいと思えます。遠野は一定の負担を覚悟して、その協議に進んでいきたいというふうに考えています。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 今、心強い回答を頂い

たのかなと私は思います。

やはり痛みを伴うという言い方はちょっとふさわしくないかもしれませんが、やはり本市の畜産振興の根幹をなすものですし、死活問題で、当然しかるべき問題だと思います。これを避けることはできません。しっかりと向き合って、そしてJAとあるいはNOSA Iと一緒に解決論をこれから見いだすということをお継続して粘り強くお願いしたいと思いますか、そういうことをやるべきだなと改めて私も感じました。

今、答弁にありました官民一体となってという部分もあると思います。何よりもやはり先ほど私申し上げましたが、家畜伝染病に関する予防、これが一番大事です。

過去にありましたBSEあるいは今一番恐れられている口蹄疫、これがもし万が一出たことによれば、遠野市の畜産どころか日本の畜産事業は相当大きな大打撃を受けます。それを水際で、あるいは瀬戸際で、いずれそうならないうちに必ず予防するという意識を持った畜産の振興であるべきと。獣医師、それから人工授精師のそういう問題をこれからもしっかりと議論をするべきというふうに思います。

これまで話をしました、遠野の米と畜産、これを生業としている遠野の文化を、これまで以上にこれからも支えていかななくてはなりません。

国は、今の食料・農業・農村基本法の見直しのために、上昇する生産コストをどう価格に転嫁していくか、これを全国各地で意見交換を実施しているようですが、我々が生産している農畜産物の生産者側と小売業者側の納得のいく適正な価格になるまでにはまだまだ時間がかかります。

物価高騰ばかりになって、農業者が生産する農畜産物が価格がずっと据置きって、こんな矛盾はありません。

まず、今、市長が答弁いただいたこと、また私が申し上げたこと、まずは今、目の前にある本市が抱える喫緊の課題、この課題に対して早急に行動を起こし、今年度内に何らかの光が差

すことを期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） それでは、ここで10分間休憩をいたします。

午後1時44分 休憩

午後1時56分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。通告に従いまして、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

世界に類を見ない急速な少子高齢化が進む日本社会の前途には、2つの大きな山が立ちほだかっているとされています。約560万人に上るとされる団塊の世代の皆様が75歳以上になる2025年、高齢者人口がピークとされる2040年、この2つの大きな山に、遠野市は前倒しで立ち向かっているところであります。

誰もが安心して希望を持ち、自分らしく暮らしていける社会、誰もが必要とされ、自分の存在が認められる社会に向けて、これからも力強く進んでいかなければなりません。

厚生労働省や人事院など、政府の有識者会議委員も務められ、一般社団法人人口減少対策総合研究所の理事長である河合雅司氏は、2040年頃の日本の社会の姿について、3つ述べられております。

1つ、人口が横ばいの地域と過疎化が急激に進む地域との差が顕著になる社会。2つ目、勤労世代が減少し高齢者が高齢化する社会。3つ目、独り暮らしの高齢者が急増する社会。

そして、これらの課題に対応する上で、1つ、老後の収入をどう確保するか。2つ、健康寿命をどう伸ばすか。そして3つ、自分の生きがいをどうつくるか。この3つの取組が重要な課題であると指摘をしております。

昨日より今日、今日より明日と、現在の暮らしを守り、よりよくしていくための取組、そし

て、その延長線上にある未来に向けた取組が求められております。

今回は、大項目1点目として、生きがいのある長寿社会に向けて、様々質問してまいります。

高齢者の就業について、お考えをお伺いいたします。

現在は、65歳までの雇用確保措置が事業主の義務であり、70歳までの就業機会の確保も努力義務となるなど、高齢になっても働き続けることは一般的になってきました。

しかし、60歳から74歳の就職希望者のうち、約53%の方が仕事探しをしても見つからなかったという民間の調査結果にもあるように、全国的には働きたくても働いていない方が多くいらっしゃいます。本市においても、就職活動をして結果が出ないという声を伺うことがあります。

高齢者の皆様が健康で生きがいを持ち、意欲や能力を十分に発揮していただくことは、とても大事なことであります。

高齢者の就業について、相談対応や事業者とのマッチング支援の充実が必要ではないでしょうか。本市の現状と併せ、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 議員、おっしゃるとおり、高齢者という言葉が、何かイメージ的に、年取っていると感じるんですけども、70歳、75歳というのはエンジン全開のときだと思いますので、これらの方々の力というのは、市内の企業に必要ななってくると、ますます思います。

いろんな形でチャンネルを増やして、マッチングしていけるようにと思います。

国では、以前、就業支援に対する支援メニューがありました。現在は幅広い年齢層を対象とするということで、高齢者に限ったメニューはなくなっております。

それから市としては、ハローワークと連携をして進めていく。もちろん、ハローワークだけじゃなくてシルバー人材センターなど、あらゆる

るチャンネルを使って進めていきたいと思いません。

現在、遠野しごと展等でも仕事の紹介はしておりますけれども、チャンネルを増やしていきたいなというふうに思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 国の高齢社会白書によると、働く理由として一番多いのは、収入が欲しいからで約45%。ただ、半数以上の方は体によい、老化を防ぐ、仕事がおもしろい、知識能力を生かせる、友人や仲間を得ることができる、として収入以外を挙げております。

高齢な方々の労働に対するニーズは、しっかり働きたい方、やりがいや体調に合わせた働き方をしたい方、介護と両立した働き方など、個人差があり多様化しております。

求人年齢の制限、勤務時間や内容など、労働条件のミスマッチから就労に結びつかないケースが生じているのが現状ではないでしょうか。

先ほど、市長の御答弁の中にもありました、相談対応やマッチング支援の窓口として、高齢者の多様な働き方への対応実績から判断をして、私は市長の答弁にもありましたとおり、シルバー人材センターにその機能、役割を担っていただくということが大変重要ではないかなと考えております。

高齢者の就業の質と量が向上するとも考えますが、市長、改めて市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） もちろん重要なことだと思います。もうちょっと情報共有とか協力体制を密にして、シルバー人材センターさんにも、その辺の役割を担っていただきたいなと思いません。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） ぜひ、シルバー人材センターさんとも連携しながら、いろいろ情報交

換もしながら取り組んでいただきたいと思います。

その上でもう一点、もうちょっと深掘りを少しさせていただきますが、このシルバー人材センターとの連携というのは、この就業支援に限らず、様々な分野で大変重要であると考えております。

高齢の方が培ってきた知識や経験を活かして、仕事をしたい、ボランティア活動をしたい、地域の貢献をしたいなど、多様な受皿としての役割を果たしているのがシルバー人材センターであります。

市長の答弁でありましたとおり、この連携を強化することで、子育てや介護の担い手確保として、古民家や空き家を活用して、またデジタル教室の開催など、DXの推進にも大きな効果を生み出すものと認識をしております。

シルバー人材センターの活動支援の充実を図りつつ、シルバー人材センターとの連携を幅広い分野で、やはり強化していく必要があると考えますが、もう一度、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 重複する部分が多いと思うんですけども、シルバー人材センターの役割の一つ、就労機会の提供ということがあります。

具体的な事業としては、雇用によらない就業機会の提供、雇用による就業機会の提供、就業に必要な知識、技術を付与するための講習を行う等があります。

雇用による就業機会の提供では、希望するところ、ミスマッチもありますけれども、令和4年度は9件の実績があったと伺っております。

それから、ハローワークと連携して行っていくということもあります。

同時に、やはり柔軟な考え方をシルバー人材センター側も、それと企業さんのほうも持っていただいて、活用できる幅を広げていくということが必要かなと思います。現に、そういうふ

うにされているところもあるようです。

できれば、人生100年と言われていいますので、豊かな人生を送っていくために、力を発揮していただきたいというふうに思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 少し視点を変えまして、次のテーマに進みます。

ボランティアポイント制度について質問をいたします。

近年、様々な自治体でボランティアポイント制度の取組が実施をされております。この制度は、高齢者が高齢者施設などで入所者の話し相手や散歩の補助、行事の手伝いといった介護ボランティアに参加するとポイントが付与され、商品券などと交換できる仕組みで、介護支援のボランティア活動を通じて地域の支え合いの関係を促す取組であります。

本人の介護予防や介護給付費増大の抑制だけでなく、ポイント利用が地域活性化にもつながり、介護サービスの担い手の裾野を広げていく効果も期待されております。

国の高齢社会白書では、社会活動に参加した方のほうが、参加していない方よりも健康状態がよく、生きがいを感じている割合が高いと指摘しています。

本市においても、同制度の導入を進めていくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ボランティアポイント制度ということで考えていくと、東日本大震災の復興支援のときから、大体こういうふうな考え方って広がってきたんですけど、大槌町でいろんなトライアルをしてみたんですが、ポイントをもらわなかったって当然やるよとか、そういう形で、あえてポイント制度というところに進まなかったんですけども、今、議員がおっしゃったように介護のところであるとか、様々な普段のことに活用できますよという特典をつけたりすると、進むかもしれないなと思

います。

それとマイナンバーカードなんかもありますよね。これらも有効に活用していくということで、考えていってもいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） ぜひ、そういう幅広いところで御検討もいただきたいなと思いますし、私もいろいろな事例も研究しながら、これからも質問等で議論させていただきたいなと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

終活支援、つまり人生の最後のときを迎える、また迎えた方への支援についてお伺いをいたします。

人生の最後まで誇りと尊厳を持って、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくためにはどうあるべきかという視点で、改めて終末期ケア、看取りの在り方について、いま一度考えていく必要があると考えます。

御本人が希望する人生を全うするため、本人と家族、医療、介護の関係者が話し合っ、本人の意思が尊重された医療と介護が受けられるための計画をつくるACP、アドバンス・ケア・プランニングの取組が重要であります。

現在、計画の最終年度である遠野ハートフルプラン2021の中で、ACPについて市民への意識啓発を行うとともに、市内におけるACP推進の検討を進めますとあります。

ACPの取組の現状と併せ終活支援について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 遠野では、介護施設が足りないと、ベッド数が足りないという現実的な問題があつて、私の母親、先日、四十九日で納骨をしてきたんですけども、家で看取りをしました。

それこそお医者さん、看護師さん、ケアマネージャーさん、ヘルパーさん、すごい献身的

ですばらしいなというふうに思いました。

おふくろと話をすることが、やっぱり施設ではできないわけです。会話の楽しさというものを感ずることができました。ですから、非常に重要だったと思います。

終活ということになると、これが本当に終活だなというふうに思って、自分が死んだら、当然、遺影が必要になるし、和室を片づけとかなんといけないうこと、和室を片づけるとか、遺影はこれにしろとか、おふくろから直接指示をもらって準備をしたんですけども、そういうことができるのも、家で、この終活できたからかなと、皆さんに感謝しております。

ただ、非常にこれは大変というか、ハードル高いです。やっぱり働きに行けない人が出ます、必ず。そして、非常に疲れると思います。ですから、そこら辺のサービス、本当によくやってくれているんですけど、その方々自体も、相当の疲労があるというふうに思います。

ですから、できるだけ、そこら辺を私は緩和できるような措置というか、体制を取りたいなと思っています。

終活支援の中には、財産とかいろんなことも出てくるとは思いますが、判断能力、しっかりあるうちに、そういうことも進めていけるようにしていただければいいなというふうに思います。

いずれにしても取り組んでいること、それと従事して下さっている方々はすばらしいです。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 本当にそう思います。特に医療、介護の現場の皆様、あと地域の皆様の存在というのが、大変重要な取組でございます。

ただ現実としてはベッド数の問題であったり、人材の不足の問題であったり、あとケアする人をどうケアするのか、様々な課題があるということも承知をしております。

この地域包括ケアと地域共生社会の取組を推進していくという中で、そこはクリアをしていく、乗り越えていく課題でもあるんだなという

のは実感をしております。

そういう意味では、そういったところをしつかり進めていただきたいと思いますと思っております。

もう少し、ちょっと深掘りしたいなと思うんですが、現在、日本全国の単身世帯数、お独りで生活をされている方、単身世帯数は、約1,800万世帯、総世帯数の約3分の1となっております。そして2030年には、単身高齢世帯は800万世帯に迫ると言われております。

これからは今まで以上に身寄りのない方や、親族と疎遠になっている方が増えると思っております。

独り暮らしの方が人生の最後まで安心して過ごしていただくための取組が、特に必要になってくるのではないのでしょうか。そのような視点で質問をいたします。

ここで全国に先駆けて、自治体による終活支援を始めた神奈川県横須賀市の取組を紹介したいと思います。少しでも取組の内容をイメージできるように、簡単な図にまとめてみましたので、ぜひ画面のほうを御覧ください。

その前に、そもそも横須賀市が終活支援に取り組むきっかけとなったのは、ある70代後半の方の孤独死だったそうでありました。その方は身寄りがないことからそのまま火葬され、費用は公費で支払われました。その後、自宅の箆箆から、書き置きと預金通帳が見つかったそうです。

書き置きには、私が死亡したとき貯金してきたお金で火葬してほしいと、葬儀もしてほしいと、そういった書き置きだったそうです。

この方の最後の意思、思いを酌み取ることができなかった苦い経験から、市の担当者が考案して事業化した取組を次に紹介をいたします。

このエンディングサポート事業でございます。

利用者は、市の協力葬儀者と生前契約をして費用を預け、お亡くなりになった後は市と協力葬儀者が連携して葬儀や納骨を行います。昨年度までの登録者124名のうち、52名の方の本人の意思が尊重されました。

そして横須賀市、もう一つ事業に取り組まれています。この終活情報登録伝達事業という

ものであります。

利用者が緊急連絡先やエンディングノートの保管場所、これ、よくあるそうです。エンディングノート書いていただいたけど、どこに置いてあるか結局分からない。見つけれないと。そういったことも結構多いというお話も伺いました。また、そのほかお墓の所在地など、11項目の情報を市に登録できます。

万が一の際には、警察や医療介護などの関係先、本人が指定した方からの問合せに市が対応して、本人に代わって登録情報をお伝えします。登録者は670人を超えているそうであります。画像はここまでで。また、東京都豊島区では、社会福祉協議会さんに委託をして終活安心センターという専用窓口を開設し、相続や遺言、葬儀など、終活全般について相談対応をしております。

社協では、日常の見守りや入退院支援、葬儀、家財処分など、パッケージで支援する新規事業を計画しているそうであります。

身寄りのない方や親族と疎遠になっている方の、万が一のときの心配事に寄り添った支援が必要ではないでしょうか。

市と病院、消防、福祉、警察、葬儀者などの関係者が連携して、具体的な見える形での終活支援に取り組む必要もあると考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そのとおりだと思います。いろんな取組が全国の中でなされておりますので、参考事例を、やっぱり拾って行って、できることというものをしていかなければいけないと思います。

遠野市でも、後見センターであるとか、様々、その身寄りのない方がそのような判断ができない場合は市長が申立てをして費用を支払うとか、そういう制度もあります。そのような制度についても、早い時期に、こういうことが使えるよということをお知らせしていったりするということをお知らせしていきたいと思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 本当に、各地の自治体での先進事例の調査であったり、今、市長の御答弁をいただきましたが、まず後見センターとか、そういった後見制度とか、そういったことがあるということ、早い段階から市民の皆様にも、ちゃんと周知をして、それぞれの世帯、それぞれの方で、やっぱり考えていくという取組もすごい大事だと思いますので、その辺りの取組についても、ぜひ御検討いただきたいと思います。

引き続き、単身世帯が増えていくという社会、そういう社会になっていくという視点で質問を続けます。

次に、市営住宅入居時の連帯保証人についてお伺いをいたします。

単身世帯の増加に合わせ、例えば、市営住宅への入居や病院への入院に際して保証人を確保できないといった、保証人の確保が困難な方の増加が懸念されております。保証人の在り方について考える時期に来ているのではないのでしょうか。

公営住宅について、国では公営住宅管理標準条例案を改正して、保証人に関する規定を削除しました。保証人を確保することが困難な住宅困窮者の公営住宅への入居に支障が生じないように、それぞれの事業主体に適切な対応を求めています。簡単に述べますと、保証人いなくても大丈夫ですということでございます。

本市の市営住宅の入居に際しても、入居申込み要件に、「市内に居住する連帯保証人が2人いること。」とございます。身寄りのない、頼れる人が見つからない単身世帯の増加を見据え、住宅に困窮する方に住居を提供するといった公営住宅の目的を踏まえて、市営住宅入居への連帯保証人を廃止するべきではないのでしょうか。

連帯保証人を不要とする条例改正を行う必要もあると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 条例改正というのは、その先にあるかなというふうに考えていますので、今すぐ条例改正をするというような話ではないのですけれども、現在、本市では、連帯保証人が見つからないので入居できませんよというふうにした事例はありません。

要するに、何とかするということが、遠野市の役割かなと思っています。同時に、連帯保証人は要りませんよということを積極的にすべきでもないというふうに思うんです。

何かあったときの連絡先であるとか、やっぱり、それは必要な部分もありますので、出来るだけ努力義務としてやっていかなければいけないと思います。新たな制度を作っているところもあります。ですから、遠野市では、どのような制度になっていけばいいのかということ、まず検討していきたいと思います。その際には、皆さんの意見を頂かなければいけないというふうに思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 本当に、その何とかするで御対応いただいているというのは、本当に柔軟な取組でありますし、福祉と連携した取組でもあると思います。本当に大事な取組だと思いますので、そこは、そういった何とかするという思いで、これからも取り組んでほしいんですが、ただ、やっぱりありました。本当に連絡先とかそういったものはしっかり何でもいいというわけではないんです、連帯保証人なしというのも。連絡先の方は、ちゃんとそろえなきゃいけないよとか、あるいは新たな制度で、民間の保証会社さんとの、何か連携であるとか、いろいろそういったところも引くくめて、最終的に私も質問、しましたけれども、そういった条例改正を含めて、まず、連帯保証人がいなくて困っている方への対応というのは、ぜひ、御検討を進めていただきたいと思います。

それでは、まとめの質問に入りますが、誰もが安心して希望を持ち、自分らしく暮らしてい

ける、誰もが必要とされ自分の存在が認められる地域社会に向けて、地域包括ケアシステムと地域共生社会に向けた取組の重要性が年々増しております。

本市においては、遠野ハートフルプラン2021として、国が示す、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の5つの分野に、地域を主体とした支え合い活動を市民自らが取り組んでいく地域づくりと、認知症になっても家族などに支えられながら、自らが望む人生を送ることができるよう、人権や財産を守る権利擁護、市民一人ひとりが地域の中で健康で豊かな生活を送るための健康づくり、これらを加えた遠野型地域包括ケアシステムと、まるごと相談員の取組を中心に、地域共生社会に向けた取組と併せて各施策に取り組まれております。

遠野ハートフルプラン2021の最終年度を迎え、現在は、次期計画の策定に向けた取組が進んでいると承知をしております。

次期計画も、遠野型地域包括ケアシステム、地域共生社会の実現を目指した取組を継続し、さらなる推進を図るべきと考えます。

その上で、今年5月に成立した介護保険関係の法改正や、6月に成立した認知症基本法に基づく取組、また介護分野での外国人が従事できる業務範囲の拡大に向けた厚生労働省の有識者検討会の議論にも、柔軟に対応しながら取り組んでいただきたいと思います。

次期計画に向けた取組の現状と併せ、生きがいのある長寿社会に向けて、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 次期計画については、計画期間は令和6年から8年までと3年間ということで、第8期の取組を検証しながら、第9期の事業を計画する予定であります。

今年12月末までに原案を作成するために、策定委員会を設置してワーキンググループを開催して、介護事業者、市民、関係団体から意見を頂き、計画に反映していく予定です。

既に、策定委員及びワーキンググループのメンバーについては、関係機関に推薦依頼を行い決定するところであります。

また、第9期に向けた国の方向性として、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を求めることが重要と示されておりますので、これらも考えていかなければなりません。

市としても、第8期までの取組を検証しつつ、第9期計画に向けて進めていきたいと思っております。

また、各世帯の介護力、これも見ていかなければなりません。地域ではまるごと相談員、社協さんと連携して行っているまるごと相談員さんの発表、活動報告を年に1回聞かせていただけるんですけども、これは、もう非常に感動する発表です。

これらのすばらしい活動をしてくださっている努力を、何とか人の幸せにつなげていきたいというふうに思います。

まるごと相談員さんや、ほかの声を聞く中で、宮守町でサービスが行き届かない場所があるということが私のところに来ました。そこで社協さんと、ともし会さんの御協力を得て、先日といっても数か月前になりますか、宮守の福祉センターを開設させていただきました。

これで行き届かなかったところに、少しは行き届くようになるかなど。つまり、書いたり言ったりしているだけでは駄目で、しっかり使える、使う気になる制度、これの体制を取っていかなければいけないということだと思います。

生きがいのある長寿社会というのは、まさに、その個性を大事にしつつ、地域の中での人格を尊重しつつ、最後にどのような終活ができるかということだと思いますので、地域ぐるみ、それと町ぐるみ、進めていかなければいけないと思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 大変、やはり地道でも、着実に歩んでいかないといけない取組だと思いますので、目に見える形で少しずつでも進めて

いただきたいなと感じております。

市長、本当、ありがとうございます。

大項目、次、教育長の方にお伺いをいたします。

それでは、大項目の2つ目、GIGAスクール構想の推進について教育長にお伺いをいたします。

GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末を整備して、個別最適な学びと協働的な学びの充実に取り組んでいただいております。

この1人1台端末の活用については、全国に目を向けると、地域間、学校間で格差が生じている現状があります。

全国学力・学習状況調査によると、岩手県では、「ほぼ毎日」「週3回以上」この1人1台端末を授業で活用している割合が、これは増えてきております。ただ、まだまだ全国平均を下回る結果となっております。

1人1台端末の活用について、本市の現状と併せ、本市の個別最適な学びと協働的な学びの充実に、どのようなこれまでの取組で効果があったのか、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 議員、御承知のとおり、本市においては、令和3年3月に市内の全小中学校に1人1台端末が整備されました。

学校においては、それぞれの学校の特色や創意工夫を生かしながら、ICTを効果的に活用した、分かりやすく深まる授業の実現を目指して、日々実践が蓄積されているところでもあります。

市内の小中学校においては、令和5年度の全国学力・学習状況調査のICTを活用した学習状況については、週3回以上はもとよりですが、ほぼ毎日と回答している割合は、全国や岩手県の数値を大きく上回っております。

具体的に申しますと、小学校5年生では、ほぼ毎日が遠野市は32%です。岩手県は15%、全国は28%。3日以上というのは、遠野市は40%です。全国は34%という結果です。

中学校においても、ほぼ毎日というのが遠野市は32%です。全国が28%、岩手県は20%。3日以上は遠野市は53.5%です。岩手県は34%、全国は33%という結果で、非常に遠野市の状況としては、1人1台端末は効果的に利用されているというふうに考えております。

令和3年1月に中央審議会より出されました、令和の日本型学校教育の構築を目指して、いわゆる令和3年度の答申では、目指すべき新しい時代の学校教育の姿として、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、共同的な学びの実現が提言されております。

個別最適な学びとしては、1人1台端末を通して、それぞれの特性、学習進度、学習達成度に応じた課題を提示することで、指導の個別化を図っております。

レポート作成等においては、興味関心に基づいて、自分が知りたい情報の収集、整理、分析といった学習の個性化を図ったりしている学校も見られます。

共同的な学びとしては、主にグループ学習において、ロイロノートという学習支援ツールを用いて、異なる考えを1台の端末に集約をしまして、考えをまとめたり、加えたり、削ったりなどグループで検討することを通して、新たな考えやより良い考えを生み出す学習活動が行われております。

個別最適な学びと協働的な学びは一体的に進められるものであり、本市のいずれの学校においても、授業中で必要と思われる場面において効果的に活用され、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを両立して、豊かに実現をされております。

今後も新しい時代を生きる子どもたちに必要になる資質、能力でございますので、ICT機器を最大限に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 全国学力・学習状況調

査の結果と併せ、取組の現状について御答弁いただきました。

本当に現場の教職員の皆様には、本当に大変な御負担があったと思います。新しい機械、それと新しいいろいろな授業の試み、本当に様々な挑戦をしていただいているんだなということで感謝の思いでおります。

本当に効果的に取り組まれているという御答弁でございまして、遠野の子どもたちの将来が、すごい楽しみになりました。

というのも、教育長の御答弁にもありましたが、新しい時代を生きていく上で、もう必要なツールなんです。全国高等学校のPTA全国大会に行く機会もございまして、ちょっとICTと、そういった現状とか、いろいろお話を聞く機会もあったのですが、やっぱり子どもたちは、既にプログラミング教育であったり、こういったタブレットを活用した個別最適な学びとか協働的な学びを取り組んでいて、大人の私たちとは違う考え方、そもそもそういった中で生きているんですよ。

私たち大人が、もっと勉強してアップデートしていかないといけないんだと。違いを、違いままでいるとけんかしてしまいますので、違いをお互いのよさとしていけるような取組が必要ですよということを、ちょっと学ばせていただいて、今回の質問のテーマにもしていたところです。

この新しい時代を生きていくというところで、教育長のお考えを、もう一点お伺いしたいのですが、この1人1台端末の活用、これは、今、言いましたが、小学校から中学校、そして高校、大学、また就職して社会人となっても、学習や仕事をする上で、また日常生活を送っていく上で必要不可欠であります。

これからの社会で活躍するために必要なスキルである情報活用能力やプログラミング的思考を養っていく上でも、この1人1台端末というのは、大変重要なツールでございます。

これからの社会で必要となるスキルを養っていくための取組だという視点での、この1人1

台端末の活用について、今後も含めて教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人登壇〕

○教育長（佐々木一人君） いわゆる人工知能A I、それとビッグデータ、インターネット・オブ・シングス等の先端技術が高度化をして、あらゆる産業や社会生活に取り入れられる、S o c i e t y 5.0の時代が到来しつつあります。これによって、社会全体が劇的に変わる可能性が生じてきております。

このような急激に変化する社会の中において、これからの学校教育ですが、これまでの実践とI C T等、最適な組合せを実現して、新たなI C Tの環境や先端技術を効果的に活用することを通して、新学習指導要領の確実な実施に加えて、プログラミング的思考や情報活用能力を教科横断的に育成することが求められております。

毎年ですけれども、岩手県教育委員会から、このような冊子が岩手県の先生方に配られております。これは4年度のもので、これが5年度のもので、

この中で、大きく変わる部分が、今年入りました。それが、岩手の情報活用能力を体系的に示したものが、今年入りました。

ということは、県のほうでも情報活用能力について非常に重要視をしているということになります。

このことを受けて、市内の小中学校においても、機会あるごとにこのようなものを育成してほしいということ、学校訪問等の際にお願いをしているところでもあります。

具体的には、自分の考えをキーボードタイピングで打ち込むことで、文字入力の高めたり、あるテーマについて、1人1台端末を用いて情報収集することで、検索とか選択の能力を高めるというようなことを具体的にしております。

岩手県では、情報活用能力の中にプログラミングも含まれております。市内の小中学校におい

ては、プログラミング教育用のソフトウェアとか、あとは算数教育用のプログラミングソフトを使用した学習が行われております。中学校においては、制御用ロボットなどの作成を通して、計測とか、あとは制御についてのプログラムも学んでおります。

具体的には、小学校の5年生・6年生の教科書にも、このような形でプログラミングについて載っております。

学習の基盤となります資質能力の一つである情報活用能力及びプログラミングのスキルを、先ほども申しましたが、教科等横断的な視点で組織的、計画的に育成しながら、教育の情報化を一層推進して、I C Tの強みを効果的に活用することによって、さらに教育の質の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） ぜひ、本当に生徒たちに、子どもたちに指導していく上で、教職員の皆様には、これからもまだまだいろいろ御苦勞もおかけすることがあるのかなというのを感じております。

先生方だけじゃなくて、私たち大人も含めてまだまだ学んでいかなきゃいけないし、私たちも率先して成長していかなきゃいけないというのを感じております。

そういう意味では、子どもたちだけではなく、このG I G Aスクールというのは、私たち大人にもすごい大きな影響を与えているんだと思っておりますので、ぜひ大変だと思いますが、今後とも進めていただきたいなと思います。

これで最後の質問になります。

この1人1台端末について、またちょっと違う視点で、やっぱり、これからの教育にも大変大事な取組でありますので、最後確認をさせていただきます。

この1人1台端末の活用は、誰一人取り残されない学びを保障する上でも不可欠なものとなりつつあります。

オンライン授業やメタバース空間の活用、デ

イジー教科書などデジタル教科書、自動翻訳機能など、不登校や特別支援、病気療養、外国籍等の多様な児童生徒の事情や特性に応じた活用、いじめ防止にも使うことができるツールであります。積極的に、こういった面でも活用していく必要があると考えております。

誰一人取り残されない学びを保証する取組として、本市の利活用の現状とこれからの活用について、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 議員、御承知のとおり、1人1台端末の活用は、不登校や特別支援病気療養の児童生徒に関わる対応にも、誰一人取り残さない学びを保証していく上で、必要不可欠なものであるという認識をしております。

不登校においては、全国的に見ましても令和3年度の児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、小学校及び中学校では約24万5,000人、高等学校を含めますと約30万人に上り過去最高となる不登校児童生徒が出ております。

生徒指導上の喫緊の課題であると認識をしております。

市内の小中学校においては、不登校によって自分の教室で授業を受けられない場合であっても、端末を貸出し等をして、家庭と学校をオンラインでつなぐことで、朝の会で児童生徒の表情を担当が確認をしたり、リモート授業で学習の遅れを取り戻したりする取組が実際に行われております。

また、特別支援学級においては、読むことが困難な児童生徒に対しては音声教材等を活用したり、また書くことが困難な児童に対しては、端末に文字を打ち込むことで自分の考え等を表現させたりして、個の特性に応じた支援の場で、1人1台端末が活用されております。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げになりましたが、以前については、欠席しなければならなくなった児童生徒については、家庭と教室をオンラインでつないで教室にいるの

と変わらないような状況で、授業を行ったりしている学校もございました。

その当時から、1人1台端末、ICTの活用の蓄積が、現在の誰一人取り残さない学びにつながっているものというふうに考えております。

今後になりますが、個々の特性等にあった多様な方法で、児童生徒が学習を進めることができること、時間的、空間的な制約を超えてつながることができるICTの強みを最大限に生かしながら、遠野の子どもたち1人ひとりの特性に応じた支援につながるよう、1人1台端末をより効果的に活用して、誰一人取り残さない学びの保障の推進をしていきたいというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 以上で、一般質問終わります。

○議長（多田勉君） ここで、10分間休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時57分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問、次に進みます。11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 菊池美也でございます。最初の大項目1点目は、釜石線に関して取り上げさせていただきたいと思っております。

まず、最初の質問は、駅舎建物についてであります。

平成26年9月、JR東日本から老朽化した遠野駅舎について、解体・建て替えの方針が示されました。このことを受け平成27年、今後の駅舎の在り方について考えようと、市民の皆様や関係団体が中心となって遠野駅舎の未来を考える会が設立されました。

遠野駅舎の未来を考える会の設立から令和3年12月15日までの主な活動について、都度都度、丁寧に市のホームページ上で紹介がなされてお

ります。

考える会に関する各種資料、考える会に関する遠野市の記者発表資料、考える会の活動状況や関連イベントについて掲載している会報「まっちゃプレス」も、10号まで発行されているようでございます。また、約220名の方々が来場した遠野駅舎中心市街地活性化市民シンポジウムなどの内容も、詳細にホームページ上で公表されています。

ホームページの最新記事を紹介いたします。

「令和3年12月15日、遠野駅舎の未来を考える会を開催し、新しい遠野駅舎のイメージ案を報告しました。新駅舎は、都市・集客機能を追加し、現駅舎と同規模の大きさのものに建て替えることを前提で検討しています。新型コロナウイルス感染症の影響も残ることから、事業費の妥当性や追加する都市・集客機能の必要性等をさらに調査し、未来の遠野市に合った整備方針を考えてまいります。」

この間、市議会では、一般質問において平成27年3月定例会と平成30年9月定例会で、私を含め2人の議員が市の方針、考え方を確認し、また多田新市長に対しては、令和3年12月定例会において2人の議員が、そしてさらに令和4年9月にも1人の議員が取り上げておったところでございます。

令和3年12月は、市長が初めての定例会の際でございますが、その議事録を改めて確認いたしました。

市長は、「あまり取り上げられてはいなかった。やはり市民、私は当時一市民でありますから、市民からすればもっと質問していただいて情報を得たい、そういう思いもある方も私だけではなかったかと思えます。」と答弁されております。

確かに、6年間で5人、5回ですから市長の御指摘も謙虚に受け止めなければなりません。

一方、市長はこうも発言しておりました。

「市民の皆様にも情報を適宜提供してまいります。その上で、改めて取り組んでいこうと考えているところでございます。」

ホームページの最終更新は、昨年1月25日、令和3年12月25日に開催された令和3年度第1回遠野駅舎の未来を考える会の報告で最終でございます。以降の発信はなされておられません。

令和3年12月から今日までの遠野駅舎、建物に関する経過を、お知らせいただくことを最初の質問といたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 市民から遠野駅舎の整備等に関する意見を聞く組織として、遠野駅舎の未来を考える会というものが設置されております。

この会は、令和3年12月に新しい駅舎のイメージを報告して以降、コロナ禍におけるJR側の諸事情もあり進展がなく、開催することができない状態でありました。本年7月に、約1年半ぶりに開催いたしました。

そのような事情で止まっていた駅舎の会ではありますが、新年度に入りJR側と情報共有をすすめる中で、JR側から既存駅舎の活用を含む3案が改めて提案されたことです。その内容を7月の駅舎の会で情報共有したところであります。

これから市の公式ホームページなどを通じて、市民の皆様とも情報の共有を図り、今後遠野駅舎の整備に関する議論をしっかりと重ねていきたいと思っております。

まず、私の方針としては、市の考え方ありきではなくて、得られた情報をできるだけ早期に市民の皆様にお知らせするということから始めようと思っておりますので、先日は市の考えということではなくて、頂いた情報を公開しますという会でありました。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 7月19日に今年度の第1回の考える会が開催されましたと。市のホームページには載っていないですね。遠野テレビで放送されて、市民の方々は御存じかと思いますが、ぜひこういった経緯をJR側さんから新しい3案が提示されたこと、それから、その上

で今後考えられることとして、その事業実施の可能性、それから、そもそもの駅舎の観光戦略上の位置づけ、そういったところ、組立ての段階から都度都度示していただく、市長が一市民のときに、なかなか情報がなかったなど、不明な点が多かったなどという思いがあつての市長答弁でございますので、ぜひそのような市民の声を、市民の思いを酌み取っていただきながら、これからは適宜情報の提供を求めて情報提供していただければと思います。

交渉事ですから、なかなかつまびらかに明らかにすることも難しいと思いますけれども、可能な限り適宜情報提供を求めたいと存じます。

それでは、2つ目、今度は建物じゃなくて鉄路のことです。釜石線の線路のことですね。

鉄路、鉄道が存続してこそその駅舎だと思います。鉄道は、通勤・通学・通院・買物をはじめ、生活に欠かせない移動手段です。自動車を運転しない人、運転できない人にとっては特に貴重な移動の手段です。観光や産業振興にとっても大切です。採算や収益性だけを基準に便数や路線の削減を進めたことによって、人口減少、地域経済の衰退、過疎化の悪循環を招いている地方もあるようでございます。

地方の再生にとって、ローカル線の活性化は欠かせません。脱炭素社会を実現するためにも、二酸化炭素排出が少ない鉄道の利用拡大が重要と思われまます。

先ほどの会議もコロナがあつて開かれないという状況でございましたが、コロナ禍の中、地方の鉄道の経営難が問題となりました。JR東日本と西日本は、相次ぎ地方ローカル線の線区別収支を公表しました。ただ、この問題は数十年も前から続く地方部の人口減少と自動車依存の増加による構造的なものであつて、コロナ禍が加速させたに過ぎないことであります。

質問いたします。釜石線の現状と課題について、どのように市長はお考えでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 議員御指摘のとおり、

鉄道路線を含めた地域公共交通の維持は非常に重要だと認識しております。

御質問いただいたJR釜石線の現状と課題については、先日も首長の会議も行いました。担当の市民センター所長から現状答弁させます。

○議長（多田勉君） 海老市民センター所長。

〔市民センター所長海老寿子君登壇〕

○市民センター所長（海老寿子君） 命により答弁いたします。

JR釜石線を含むローカル線の存続は、人口減少やマイカーの普及により利用が低迷しており、新型コロナウイルス感染症の影響も相まって危機的な状況になっていると認識しております。

令和4年11月にJR東日本が公表している路線別収支データによりますと、令和3年度決算時点におけるJR釜石線の利用状況は、1日当たりの平均利用者数を示す輸送密度が1,000人を切っており、年間収支は約25億円の赤字となっております。

厳しい経営状況が続いておりますが、JR釜石線は本市にとって東西に隣接する花巻市、住田町、そして釜石市を結ぶ交通路線であり、市民にとって重要な移動手段であることから、市民の広域的な移動手段の確保のためにも路線維持に向けた対策を講じていく必要があると考えております。

昨年11月には、県の主催によりJRローカル線維持確保連絡会議が開催され、県内のJR線沿線自治体である15市町が集まり、ローカル線の維持確保に係る基本的な方向性を確認するとともに、ローカル線の維持に向けた要望活動を国やJR東日本等に対して実施することを確認し、同年12月16日に要望を行っております。

また、JR釜石線の沿線自治体である花巻市、住田町、釜石市と路線の維持に向けた組織を設立することを確認し、現在は釜石市に事務局を担っていただき、会議のあり方や利用促進策について検討を進めているところであります。

路線の維持を図っていくためにも、特に通勤・通学・通院・買物等といった日常利用にお

ける利用促進を図っていくことが重要であると認識しております。

また、荒天時や災害時の運休に伴う振替輸送手段の整備も、日常利用の促進を図る上で重要な課題であると捉えており、そのような点においても、具体的な取組を見出せればと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） JRさんの輸送密度であるとか、釜石線の経営状況であるとか様々厳しい数字が並び、そして沿線としても何とか維持に向けて、存続に向けて取り組んでいかなければならないという思いはあるようでございます。

ただ、一方、これまで行政として何か取り組んできたのか、あるいは遠野市民として何かやってきたのかという、そういった課題意識も持たなければいけないのかなと思っております。お願いするだけでいいのか、お願いだけで済ましていいのか。

地域公共交通の再編に向けた関連法が、今年の4月21日に参院本会議で可決成立しています。11月20日に施行されることとなっています。

経営難の地方鉄道の存廃をめぐり、自治体や事業者が参加する再構築協議会制度が導入されることとなっております。国からは方針も示されつつあります。国が主導し、住民の利用を促して鉄道を存続させるか、バスなどに転換するかを議論する。国は財政支援する。人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化する中、公共交通網の維持に向けた制度設計が本格化してまいります。

地方の赤字路線の問題は、以前から指摘されていたはずですが。なぜ今になって抜本的な見直しの議論が始まったのか。鉄道会社、とりわけ旧国鉄から民営化したJRには、公共インフラとしての役割が強く求められ、地域の移動の足である地方路線はたとえ赤字であっても存続させ、利用客が多い都市部や新幹線で得た収益で

赤字を補うというビジネスモデルを確立してきました。

新型コロナの影響でリモートワークが定着するなど、ライフスタイルが変化し、都市部でも鉄道の需要が減少してしまいました。つまり、コロナ禍で都市部の収益が減ったことで、これまでのビジネスモデルが限界を迎え、赤字路線の維持が難しくなっていると指摘をされております。

長年、地域の移動を支えてきた鉄道の廃線には、強い反対の声があることは想像に難くありません。でも、単純に廃止か存続かということではなく、最適な戦略を導き出し、利用者本位の望ましい解決策を見出していかなければなりません。

そして、それを実施するために国にも応援してもらおう、鉄道事業者任せでは立ち行かないというのが今の姿ですから、お互いに情報を共有し、お互いがどこまでできるか理解し合うことで、よりよい回答が見つかるものと考えます。

先ほど来、答弁の中で6月中旬にJR釜石線存続に向け、3市1町の沿線自治体で対策会議が開催されたことが紹介されております。この秋には、JR釜石線沿線自治体首長会議が設立されるようでもございます。

その設立目的は、国やJRに対して存続に向けた本格的な要望活動を行っていききたいという目的のことです。

繰り返しになりますが、鉄道事業者任せでは立ち行きません。JR釜石線の存続に向け、遠野市としてどのような方針で最適な戦略を導き出し、望ましい解決策を見出していこうとお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほど答弁いたしました昨年11月のJRローカル線維持確保連絡会議では、本市の考えとして、「国の動向を注視しながら鉄道事業者や沿線自治体と連携し、利用促進を図りつつ持続可能な交通体系を目指す。」と県及び沿線自治体に伝えております。

今回の法改正によりまして、利用が低迷するローカル線については、鉄道事業者や自治体などからの要請により、国が線区の再構築に係る協議会である「特定線区再構築協議会」を設置し、利用促進策の検討やバスへの転換等を含めた具体的な方針を決定することができるようになっていきます。

この「特定線区再構築協議会」の設置には、2つの要件がありまして、JR釜石線については、そのうちの1つである「2以上の都道府県をまたぐような広域的な調整を必要とする線区であること。」という部分が要件を満たしていないということになります。現時点で設置対象には該当しないというふうになっております。

もう一つの要件としては、旅客輸送密度が1,000人未満であるということでありまして。昨年の8月にJR東日本盛岡支社が来訪された際に、「JR釜石線は廃止しない」と明言をいただきました。このまま利用の低迷が続いた場合には、将来的には廃止の選択肢というものが示される可能性はまだ十分に考えられることから、引き続き県や沿線自治体と連携しながら、これまでの検討内容をより具体的なものにしていく必要があると考えています。

また、その説明を受けた際に、列車内に自転車解体せずを持ち込めるサイクルトレインなどのサービス提供により、新たな魅力を創出するとともに、釜石線の利用促進にもつなげることができるのではないかと提案したところであります。

本年の6月に行われた沿線自治体首長会議の設置に向けた準備会議では、組織体制等について協議を行いました。次回は9月27日に設立会議を開催し、正式に組織が設立される予定です。組織の設立と同時に、これまで検討を重ねてきた内容を実行に移せるように、今後も沿線自治体一体となって取り組んでいかなければいけないと思います。

JR側にも、当市からはJRの提案や方針の一方通行ではなくて、行政側からの提案もぜひ聞いていただきたいというお願いをしております。

す。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 行政側の提案をぜひ鉄道事業者さんには聞いていただきたいという思いもありますね。当然、市民の皆さんの御理解を頂いた上でという大前提になりますが、遠野市独自としての事業の予算化という考えは排除しないものと理解してよろしいでしょうか。

そういった考えも協議の中で持ち合わせていく可能性はあるかどうか確認します。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、この辺が大事なところだと思います。駅舎を考える会の中でも、そういう提案というのは十分な余地がありますし、市民の方々から意見を頂くということもあります。

また、JR活用を促進しながら進めていくことに関しては、ホップ収穫祭のような臨時列車というか、臨時車両をプラスするとか、例えば臨時列車を出すという、企画というものも大事だと思います。

日本中の方に遠野駅舎のすばらしさをお知らせするというのも含めながら、日本中の方に遠野駅舎を見に来ていただくような、その何らかの仕組みも考えていかなければいけないというふうに思っています。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 遠野駅舎の建て替えについて、JRさんからそういった公表された際に、たまたまかもしれませんが、反対されている方が、自家用車で新花巻駅まで来ていたんですね。あれと思いました。たまたまの都合があったかもしれませんが、駅舎の存続を求めながら自動車は利用しないのかなど。これだと、交渉事、協議も進まないと思います。お互いが歩み寄って語弊を恐れずに言えば、妥協しながらでも着地点を見出す。これが交渉事であろうかと思いますが。利用していないけど駅舎を残

せとか、利用していないけど鉄路、釜石線は残してほしいとか、これだと話が進まないと思います。

市が予算の支出をしながらでも釜石線存続に取り組むのであれば、あまり利用することのない市民の方々、本当に1年に一度乗るか乗らないかという市民の方々への理解ということも必要になってくると思います。

例えば先ほど午前中の答弁では、四季島であるとか、ひなび（陽旅）とか観光列車運行もJRさんは予定してくれているんだと。今回のホップの収穫祭の際にも、臨時列車等について市長の答弁がありました。市外から来るお客様の利用促進はもちろん大事だと思うんですけど、私たち沿線に住んでいる住民も何か事あるごとに釜石線を利用しようという機運が高まるような取っかかりのことを、市長にはぜひ何か打ち出してもらえればと思います。

例えば、地元地方紙の市長の今日の日程、例えばそういったところを拝見すると、宮守総合支所で公務なさると。市長の公務大変激務で、時間的な予定を調整するのは難しいかもしれませんが、例えばそういった際に時間の余裕があるときには、釜石線を利用しながらでもというような形で、私たちも極力釜石線を利用しようというそういった雰囲気、ぜひ市長にはつくり上げていただいて、沿線3市1町の首長にも働きかけ、そういった存続に向けての協議を進めてもらえれば、JRさんもそれならという気持ち少しでも持っていただけるのではないかなと思います。

これは私の勝手な提案ですから、御答弁なさらなくても結構です。

それでは、2つ目の項目、戦没者慰霊碑・忠魂碑の維持管理について、2つ目の大項目として質問をさせていただきます。

終戦から78年の歳月が経過しました。幾多の尊い命が奪われ、深い悲しみをもたらし、今も人々の中で癒えることのない深い傷を残しています。

戦争体験者の高齢化が進み、世代交代とともに

に戦争の記憶が忘れ去られようとしています。

全国各地では、戦没者慰霊碑・忠魂碑などの維持管理に支障をきたし、碑自体の老朽化による危険性への対応などが課題となっています。

人知れず放置され、劣化の進んでいる碑もあるようでございます。地震や台風で倒壊する恐れも指摘されています。

歴史を語り継ぐ上で、こうした戦争モニュメントをどう扱っていくかは避けて通れない問題です。それぞれに合った管理と追悼の在り方を考えるときに来ています。

国内には、明治から昭和にかけ在郷軍人や住民有志らが建立し、地元の戦没者の名前などを刻んだ碑が数多くあります。寺社や墓地のほか、公園、学校にも建てられています。

少し遡りますが、2019年の厚生労働省のまとめによると、民間主体で建てられた碑は全国に1万6,235基。うち、ひび割れがあるなど管理不良とされたのは780基、管理状況不明は1,495基とのことです。市内の状況はいかがなものでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） この戦没者慰霊碑・忠魂碑、これは絶対に粗末にはしてはいけないものだと思います。それぞれの地域の方々、その犠牲になった方を思って自力で造られたと聞いています。その思いたるや、想像してすぐ理解できることだと思います。

現在、高齢化していった管理が大変になってきているという状況は聞いておりますが、粗末にされているという話は聞いておりません。そして、ひび割れ等も今のところはないというふうに伺っています。もちろん、経年劣化はあると思います。

ちなみに、現在の遠野市の数ですが、27基あります。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 遠野市はきちっと管理していただいているという市長の御報告、27基

がしっかりと日々担い手の皆様に管理いただいているということでした。

一方、国ではその民間に代わって碑の安全対策を講じる自治体に対し、費用の半分、上限25万円、2019年度からは上限50万円まで補助をするという事業があるようでございます。

ただ、建立者が不明であるとか、倒壊の恐れがあるなど条件が限られ、補助金を使って移設・撤去された碑は全国で僅かに19件にとどまっているようでございます。

多くの碑の管理に関わる遺族らの全国組織、日本遺族会によると、1967年に125万世帯だった会員数は、2019年には57万世帯に半減しています。

全国での移管、補修が進まない背景には、このように担い手の減少や記憶の薄れに加え、住民の間に多様な歴史観や宗教観があり、継承について踏み込んだ議論がしにくいという事情もあるようでございました。遠野はそういったことなく、きちっと27基大事に保存・継承されております。

しかしながら、今後のことを考えると、様々な価値観は前提にしながら、互いの意見を率直に出し合い、学び合い、次の世代へ何を伝えるのか地域ぐるみで話し合うことこそが大事になってくるのではないのでしょうか。

今、27基きちんと保存・継承・管理をなされているということでした。しかしながら、10年後、20年後のことを想像するとどうなのだろうか。ぜひ次世代へ何を伝えるのかを地域ぐるみで話し合うことこそ、むしろこれからは必要になってくるのではないかと考えます。市長のお考えを伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは何回も議会でも、多分私の知る限りでも数回お話をさせていただきましたし、それ以外にも担当者、担当課含めて話がされていることだと思います。

とかく行政と民間、地域の人たちと話をすると、これどこが建てたものであるか、どこの財

産に所属しているかとかそういうことが話題になってくると思います。

ですけど、このことに関して、ある地域では移転したそうですね。そのときにやっぱりさつき議員おっしゃったように、様々な意見が出てきて、何でお金を出すのかとか宗教的なものであるとか、思想的な話があったそうです。

私このことに関しては、しっかりもう議会云々じゃなくて、テーブルに乗せて話し合ってどういう方向にするかってことを決めるべきだと思います。

第一に、遺族会の方々がこれまで苦勞して造って、そして管理してきた。27基ある各地で、どのように考えられているかっていうことをやっぱり取りまとめるというか、集約するとか、意見をまとめていく必要がありますね。

これがまとまらないとその次に行けないと思います。

その先で遠野市の遺族会、この中でどういうふうに考えていくか、その地域によってはこのままやれるよというところもあるでしょう。それとその地域によっては、いや、難しいというところもあるでしょう。どういうふうにしていくかということ、もうテーブルに乗せて話し合いをするべきだと思います。お金はその次、そういうふうには私は思っています。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） それぞれの地域の合意形成を頂きながら、話をぜひ進めていただく、それ当然のことですし、ぜひ市長、議論のテーブルに上げるような働きかけをお願いしたいところであります。

一方、並行してこういった手法があってもいいのかなという提案をさせていただきます。

他自治体の施策について論評する立場にありませんが、2年ほど前に滋賀県米原市では、市民や遺族の代表者らでつくる審議会に今後の戦没者の追悼や顕彰の在り方について諮問しているようでございます。

その答申に従い、経年劣化した碑を整備して

戦没者の名を1か所の刻銘板にまとめる方針を示しています。計5回の会合では、戦没者個人の名を後世に伝える意義や碑の今日的な価値など、委員からは幅広い意見が出されたそうでございます。

市民参加による議論の在り方として、参考となる事例の一つではないでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 一つの方法として参考になると思います。私も東京出張のときに、朝散歩などで靖国神社に行くことがよくあります。

年間何回か行きます。そのたびに思うこともあります。犠牲になった方、お一人おひとりの名前が大事なんだと私は思っています。

まず、それぞれの地域のその碑をどうしたいか、どうしていくべきかということをまず話し合いをしてください。そして、その上で市の遺族会で意見の取りまとめ、そして担当課もそこには参加すべきです。

その上で、代表者が集まって集約された意見をどのように扱っていくかということをもとめて再提案していくと。それを再度取りまとめて今後の方針を決めると。それぞれの遺族会の意思を尊重するというのも一つの方法だと思います。

ですから、そのプロセスをもう踏んでいくべきだというふうに私は考えていますので、そのように進めていきたいと思っております。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） これまで行政、民間、建立碑のことは民間でというスタンスで距離を置きがちだったんじゃないかなということも私も考えておりました。しかし市長、今日の御答弁でプロセスを踏む段階に来ているという、もちろん遺族の、遺族会の皆様方の考えを尊重しながら、プロセスを踏む段階に来ているんじゃないかという御認識のようでございます。

そもそも、国が進めてしまった戦争に起因す

る事柄であります。政府や自治体はより主体的に役割を担うべきと考えております。その移設、あるいは建立の管理について資金調達にクラウドファンディング、あるいはふるさと納税などの寄附環境を整える、これできるかどうかは分かりませんが、あるいは管理の担い手に社会教育団体などを加え、その石碑を歴史学習や平和学習に生かしていくことも考えられてくるものと思います。

政教分離の原則を踏まえることは当然であります。行政ができることは少なくないはずですが、

改めて再度これまでの繰り返しの御答弁になるかもしれませんが、市長のお考えを伺って、最後の質問になろうかと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 犠牲になった方々、犠牲にならなくても戦争に行かれた方、そしてその当時の国民、国のためということで本当に命をかけて行かれたと思います。ですから、今時代が違ったとしても、日本人誰も知らんぷりはできない、私はそういうふうに思います。

傍聴に関係団体の方もいらしておりますが、関係団体の方も毎回毎回こういう話を持って行ったりしなきゃいけないということも、本当に大変だと思います。

これはしっかり前向きに捉えて話し合いをしていくということ、これがもうスタートを切るべき時期であるということ、これはしっかり申し上げておきたいと思っております。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） しつこい質問をする中で、市長には丁寧に御答弁いただいたものと思っております。

一般質問の効果という中には、言質を取るということも期待されるものの一つになっていきます。市長、繰り返しの質問を御容赦くださいませ。

これで一般質問を終わります。

散 会

○議長（多田勉君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 37 分 散会

